



防災 ハザードマップ

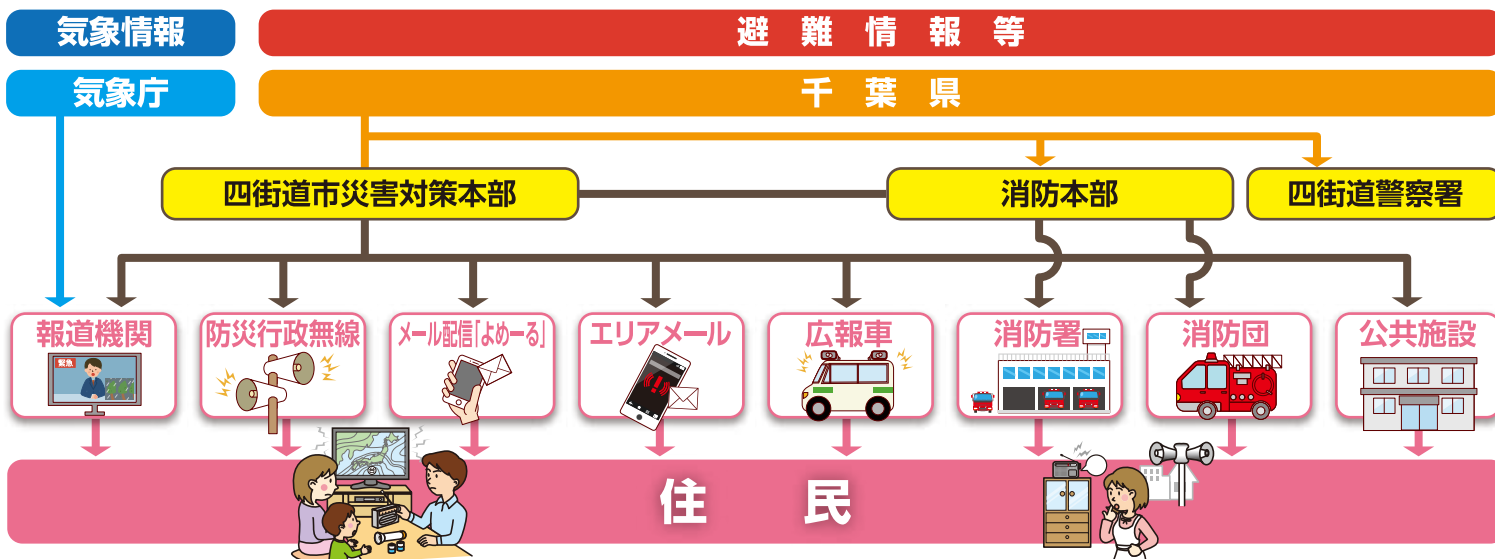
目次

| | | | |
|--------------|------|--|-------|
| 1. 避難に関する情報 | 1 | 四街道市全域図 | 15・16 |
| 2. 地域での防災対策 | 2・3 | 防災ハザードマップ | 17~30 |
| 3. 地震に備えて | 4~6 | 避難所等一覧 | 31 |
| 4. 風水害等に備えて | 7~11 | 24時間対応AED一覧・土砂災害警戒 区域一覧・災害時の問い合わせ先等 | 32 |
| 5. 火災に備えて | 12 | わたしたちの防災対策 | 33 |
| 6. 災害時のペット対策 | 13 | わが家の防災メモ | 34 |
| 揺れやすさマップ | 14 | | |



1. 避難に関する情報

情報伝達経路



避難に関する情報の確認

※市役所からは避難に関する情報が様々な方法で発信されます(防災行政無線・メール配信(よめーる)・Facebook・LINE・ケーブルネット296・市公式ホームページ・広報車など)。事前に伝達方法を確認しておきましょう。

市役所からの避難に関する情報は、避難する時期を判断するために重要な情報です。情報の内容や入手方法を事前に確認しておきましょう。

| 警戒レベル | 避難行動など | 避難情報等 |
|---|---|--------------------------|
| 警戒レベル5 命の危険 直ちに安全確保！ | 既に 災害が発生・切迫 している状況です。命が危険ですので、直ちに身の安全を確保しましょう。 | 緊急安全確保 (市が発令) |
| ~~~~~ 〈警戒レベル4までに必ず避難！〉 ~~~~~ | | |
| 警戒レベル4 危険な場所から 全員避難 | 災害が発生する危険が高まっています。 速やかに危険な場所から避難先へ避難 しましょう。 | 避難指示 (市が発令) |
| 警戒レベル3 危険な場所から 高齢者等は避難 | 避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者 は危険な場所から避難しましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。 | 高齢者等避難 (市が発令) |
| 警戒レベル2 | 避難に備え、ハザードマップ等により、自らの 避難行動を確認 しましょう。 | 洪水注意報・大雨注意報等 (気象庁が発表) |
| 警戒レベル1 | 災害への心構えを高めましょう。 | 早期注意情報 (気象庁が発表) |

特別警報について

気象庁は、平成25年8月30日に「特別警報」の運用を開始しました。

警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合、新たに「特別警報」を発表し、最大限の警戒を呼び掛けます。

特別警報が出た場合、お住まいの地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。周囲の状況や四街道市から発表される避難指示などの情報に留意し、ただちに命を守るための行動をとってください。

「特別警報」が発表されたら、ただちに命を守る行動をとってください。

特別警報が発表されたら

- ・尋常でない大雨や津波等が予想されています。
- ・重大な災害が起こる可能性が非常に高まっています。
- ・ただちに身を守るために最善を尽くしてください。



| 現象の種類 | 基準 |
|-------------------------|---|
| 大雨 (土砂災害・浸水害) | 台風や集中豪雨により数十年に一度の降水量となる 大雨 が予想され、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の 温帯低気圧 により 大雨 になると予想される場合 |
| 暴風 | 数十年に一度の強度の台風や同程度の 温帯低気圧 により |
| 高潮 | 暴風が吹くと予想される場合 |
| 波浪 | 高潮になると予想される場合 |
| 暴風雪 | 高波になると予想される場合 |
| 大雪 | 数十年に一度の強度の台風と同程度の 温帯低気圧 により 雪を伴う暴風 が吹くと予想される場合 |
| 津波 | 数十年に一度の降雪量となる 大雪 が予想される場合 |
| 火山噴火 | 高いところで3メートルを超える津波が予想される場合(大津波警報 を特別警報に位置づける) |
| 地震(地震動) | 居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合(噴火警報(噴火警戒レベル4以上) 及び 噴火警報(居住地域) を特別警報に位置づける) |
| | 震度6弱以上の大きさの地震動が予想される場合(緊急地震速報(震度6弱以上) を特別警報に位置づける) |

表中の“数十年に一度”の現象に相当する降水量等の客観的な指標は気象庁ホームページで公表しています。 <http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/>

2. 地域での防災対策

共助の心得

災害では、高齢者をはじめ、乳幼児、傷病者、障害者などの要配慮者が被害を受ける場合が多くなっており、このため、自主防災組織を中心に、普段から近所にいるお年寄りや小さな子どもたち、障害のある方などのことも考えながら、災害が発生した場合にはみんなで協力して、救出・救護ができるように準備しておきましょう。

目の不自由な人

目が不自由な人を誘導するときは、声をかけながら、肘のあたり（杖を持っている場合は持っていない方の肘）に軽く触れるか腕をかして、半歩くらい前をゆっくり歩きましょう。



耳の不自由な人

耳の不自由な人と話すときは、近くに寄って相手にまっすぐ顔を向け、口を大きくはっきり動かしましょう。また、筆談も有効です。



肢体の不自由な人

それぞれの人に適した誘導方法で臨機応変に対応しましょう。例えば車いすの方の場合は、階段では必ず3人で協力し、背中を下に向けての移動は避け、恐怖感を与えないようにしましょう。



高齢者

背負ったり、肘や肩につかまってもらって誘導しましょう。危険箇所は指差し確認などして、注意を促しましょう。



妊婦・乳幼児

妊婦や乳幼児を抱える母親などには、困っていることがないかすすんで声をかけましょう。



外国人・旅行者

外国人など言葉の通じない人には身振り手振りで誘導しましょう。また、自分が旅行しているときは非常口の確認をしましょう。



地域ぐるみの助け合い

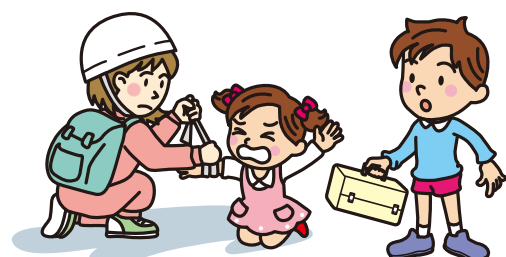
消火活動

地震発生直後は、火災の発生、拡大を防ぐチャンスです。この機会を逃さず、近隣の人と協力し合い、迅速に消火にあたりましょう。



救出・救護活動

建物の倒壊や、落下により下敷きになった人がいたら、みんなで声をかけあい、協力し合って救出活動にあたりましょう。軽いけがなどの処置は、お互いに協力し合って応急救護をしましょう。



2. 地域での防災対策

地域ぐるみで防災を!

自主防災組織とは

大規模な災害時には、建物の倒壊、道路の寸断や交通渋滞、通信手段の混乱などから、市役所や防災関係機関だけの力では十分な防災活動ができないことが考えられます。そんなとき頼りになるのは、住民自身が自発的につくる防災のための組織(自主防災組織)です。

ふだんから区・自治会の集まりなどを利用して、防災についてよく話し合い、わがまちを災害から守るための自主防災組織をつくっておきましょう。

その活動を通じて、住民同士の連帯感と防災意識を高めておくことが、災害に強いまちづくりになります。



市では、この様な自主防災組織育成のため、助成を行っています。

- 1) 自主防災組織が整備する防災資器材の購入費用に対して補助金を交付
(2/3、1団体1回限り50万円限度)
- 2) 自主防災組織が行う防災訓練等の費用に対して補助金を交付
(1/2、1団体1年1回限り5万円限度)

活動内容と役割分担

[自主防災組織の主な活動内容]

| | 平常時の活動 | 災害発生時の活動 |
|---------|---|---|
| 情報連絡 | <ul style="list-style-type: none"> ● 防災知識の普及及び意識の高揚 ● 避難場所・避難路、地域の危険箇所等の把握 ● 地域ごとの防災マップの作成 ● 地域内の要配慮者、避難行動要支援者の把握 ● 行政や地域内の事業所等との連携体制の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ● 情報収集、伝達及び広報 ● 安否確認 |
| 消火 | <ul style="list-style-type: none"> ● 出火防止の徹底 ● 資器材の整備・保守管理 ● 初期消火の訓練 | <ul style="list-style-type: none"> ● 出火防止 ● 初期消火 |
| 救出・救護 | <ul style="list-style-type: none"> ● 資器材の整備・保守管理 ● 救出及び救護訓練 | <ul style="list-style-type: none"> ● 救出救護 ● 救助物資の配分 |
| 避難誘導 | <ul style="list-style-type: none"> ● 避難訓練 | <ul style="list-style-type: none"> ● 避難誘導 ● 障害者や高齢者等の要配慮者、避難行動要支援者の避難支援 |
| 給食・給水 | <ul style="list-style-type: none"> ● 資器材の整備・保守管理 ● 炊き出し訓練 | <ul style="list-style-type: none"> ● 給食・給水 |
| 指定避難所運営 | <ul style="list-style-type: none"> ● 避難所運営委員会の設置 ● 指定避難所運営のルールづくり ● 指定避難所運営訓練 | <ul style="list-style-type: none"> ● 指定避難所の運営 |

避難行動要支援者へ協力しましょう

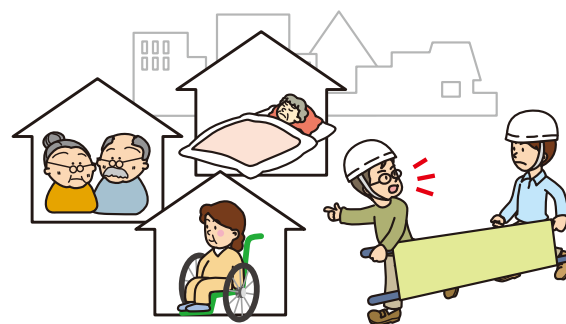
避難行動要支援者とは体の不自由な方やお年寄りなどのうち、災害発生時に自ら避難することがむずかしい方です。特に支援(手助け)を必要とするため、地域での避難支援に協力をお願いします。

また、日ごろから挨拶などのコミュニケーションをとり、顔見知りの関係になることが大切です。

詳しくは下記を参照ください。

- 四街道市「避難行動要支援者避難支援体制整備事業」

<https://www.city.yotsukaido.chiba.jp/kurashi/bohan/bosai/hinanshien/index.html>



3. 地震に備えて

想定される地震

千葉県の設定する想定地震としては、近い将来大きな影響を及ぼす可能性が高い地震として「東京湾北部を震源」又は「千葉県北西部直下を震源」とするマグニチュード7.3の地震があります。四街道市でこのような地震が発生した場合、最大で震度6強の揺れが発生し、家屋の倒壊や電気・ガス・上下水道等の生活インフラの被害が多数発生することが想定されます。また、避難路となる道路も陥没するなど避難や物資輸送に大きな支障をきたすことも想定されます。

四街道市では、このような地震が発生した場合に備え、日頃から地震に対する備えを心掛けていただくと共に、地震発生時には市民の皆様が安全な場所に避難していただき被害を最小限に抑えることが大切です。

マグニチュードと震度

マグニチュード

マグニチュードとは、地震のエネルギーを表す単位です。一般にマグニチュードにより、次のように表現しています。

| |
|---------------------|
| マグニチュードM8程度以上：巨大地震 |
| マグニチュードM7以上：大地震 |
| マグニチュードM5以上M7未満：中地震 |
| マグニチュードM3以上M5未満：小地震 |

震度

震度とは、地震の際の各地点の揺れの強さを表します。

一般的に、マグニチュードが大きくても震源が遠い場合や深い場合は、震度が小さく、マグニチュードが小さくても震源が近い場合や浅い場合は、震度が大きくなります。

震度の違いと被害想定

※この階級による震度(気象庁震度階級)の発表は、平成21年3月31日より実施

| | | |
|---|---|---|
| 0 |  | 人は揺れを感じないが、地震計には記録される。 |
| 1 |  | 屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。 |
| 2 |  | 屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。眠っている人の中には、目を覚ます人もいる。 |
| 3 |  | 屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。歩いている人の中には、揺れを感じる人もいる。眠っている人の大半が、目を覚ます。 |
| 4 |  | ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。 |

| | | |
|---|---|---|
| 5 |  | 大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。 |
| 6 |  | 大半の人が、物につかまらなると歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。 |
| 7 |  | 立っていることが困難になる。 |
| 7 |  | 立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。 |
| 7 |  | |

3. 地震に備えて

地震発生時の時間経過別行動マニュアル(室内にいた場合)

地震発生

最初の大きな揺れは約1分間

- まず、身を守る安全確保 (手近な座布団などで頭を保護)
- すばやく火の始末 ガスの元栓、コンセント、ストーブ
- 室内に居ることが危ないと判断した場合、すばやく屋外の安全な場所に一時避難する



1~2分

揺れがおさまったら

- 火元を確認 火が出たら、落ち着いて初期消火。※初期消火の限界は炎が天井に燃え移る前まで
- 家族の安全を確認 倒れた家具の下敷きになっていないかを確認。
- 靴をはく 家の中はガラスの破片が散乱。靴や厚手のスリッパをはく。
- 避難するときは、屋根がわら・ブロック塀・自動販売機等に注意



3分

みんなの無事を確認 火災の発生を防ぐ

- | | |
|------------|--|
| 隣近所に声をかけよう | ●隣近所で助け合う 要配慮者、避難行動要支援者の安全確保 |
| | ●行方不明者はいないか ●ケガ人はいないか |
| 出火防止 初期消火 | ●初期消火 ●消火器を使う ●座布団、毛布、大きめのタオル等の活用 |
| | ●漏電・ガス漏れに注意 ●余震に注意 |
| | ●バケツリレー 風呂の水はため置きをしておく (ただし、乳幼児のいる家庭では浴槽への転落防止のため工夫をしましょう) |

5分

ラジオなどで正しい情報を

- 大声で知らせる ●救出・救護 ●防災機関、自主防災組織の情報を確認
- デマにまどわされないように ●避難時に車は原則として使用しない ●電話は緊急連絡を優先する

10分 数時間

協力して消火活動、救出・救護活動を

- 水、食料は蓄えているものでまかなう 最低でも3日間、できれば1週間分備蓄しておく
- 災害情報・被害情報の収集 ●無理はやめよう ●風呂水を貯めおきしておく (特に高層マンション居住者等)
- 助け合いの心が大切 ●こわれた家に入らない

屋内にいた場合

家の中

- 揺れを感じたら、身の安全を確保し、すばやく屋外の安全な場所へ避難する。
- 火の確認はすみやかに(コンセントやガスの元栓の処置も忘れずに)。
- 乳幼児や病人、高齢者など要配慮者、避難行動要支援者の安全を確保する。
- 裸足で歩き回らない(ガラスの破片などでケガをする)。

集合住宅

- ドアや窓を開けて避難口を確保する。避難にエレベーターは絶対使わない。
- 炎と煙に巻き込まれないように階段を使って避難する。

デパート・スーパー

- カバンなどで頭を保護し、ショーウィンドウや商品などから離れる。柱や壁ぎわに身を寄せ、係員の指示を聞き、落ち着いた行動をとる。



劇場・ホール

- カバンなどで頭を保護し、座席の間に身を隠し、係員の指示を聞く。あわてず冷静な行動をとる。

屋外にいた場合

路上

- その場に立ち止まらず、周りの危険物に注意し、窓ガラス、看板などの落下物から頭をカバンなどで保護して、空き地や公園などに避難する。
- 近くに空き地などが無いときは、周囲の状況を冷静に判断して、建物から離れた安全性の高い場所へ移動する。
- ブロック塀や自動販売機などには近づかない。
- 倒れそうな電柱や垂れ下がった電線に注意する。

車を運転中

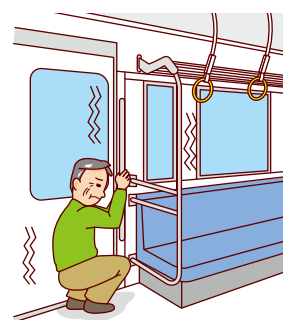
- ハンドルをしっかりと握り、徐々にスピードを落とし、緊急車両等の通行スペースを確保し、道路の左側に止め、エンジンを切る。
- 揺れがおさまるまで冷静に周囲の状況を確認して、カーラジオで情報を収集する。
- 避難が必要なときは、キーはつけたまま、ドアロックもしない。車検証などの貴重品を忘れずに持ち出し、徒歩で避難する。

海岸付近

- 高台へ避難し津波情報をよく聞く。注意報・警報が解除されるまでは海岸に近づかない。

電車などの車内

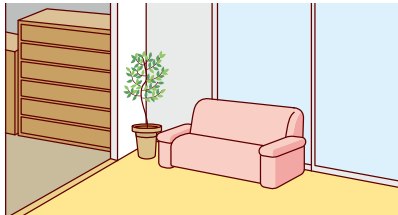
- つり革や手すりに両手でしっかりつかまる。
- 途中で止まっても、非常コックを開けて勝手に車外へ出たり、窓から飛び降りたりしない。



家の中の安全対策

1 家の中に安全な空間をつくる

部屋が幾つもある場合は、人の出入りが少ない部屋に家具をまとめて置く。無理な場合は、少しでも安全なスペースができるよう配置換えする。



2 できるだけ寝室には家具を置かない

就寝中に地震に襲われると危険。子どもやお年寄り、病人などは逃げ遅れる可能性があります。



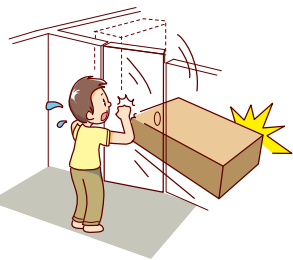
3 家具の転倒を防ぐ

家具と壁や柱の間に遊びがあると倒れやすい。家具の下に小さな板などを差し込んで、壁や柱によりかかるように固定する。また、金具や固定器具を使って転倒防止策を万全に。



4 安全に避難するため、出入口や通路にものを置かない

玄関などの出入口までの通路に、家具など倒れやすいものを置かない。また、玄関にいろいろなものを置くと、いざというときに、出入口をふさいでしまうことも。



5 電気火災発生の防止

大地震が発生した際には、多数の火災が発生し、多くの人々が命や財産を失っています。

地震火災の原因の多くは電気が関連しており、電気機器等（電気ストーブ、電気コンロ等）の転倒による出火や、電気復旧時における通電火災（破損した電気コードのショートによる出火等）があります。

このような電気火災を防ぐため、※感震ブレーカー等を設置しましょう。

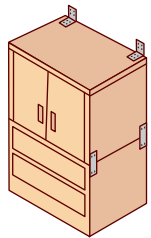
※感震ブレーカーとは、あらかじめ設定した震度以上の地震が発生した場合に、自動的に電気の供給を遮断しますので、電気による出火防止に効果的です



家具の転倒、落下を防ぐポイント

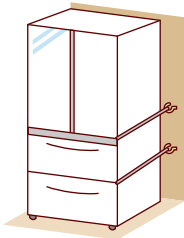
タンス・本棚

L字金具や支え棒などで固定する。二段重ねの場合はつなぎ目を金具でしっかり連結しておく。



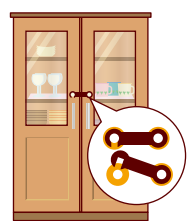
冷蔵庫

2ドアの場合は、扉と扉の間に針金などを巻いて、金具で固定する。



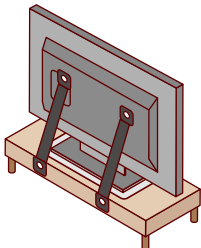
食器棚

L字金具などで固定し、棚板には滑りにくい材質のシートやふきんなどを敷く。重い食器は下に、軽い食器は上の方に置く。扉が開かないように留め金具をつける。



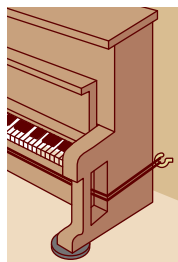
テレビ

できるだけ低い位置に固定して置く（家具の上はさける）。免震ゴムの設置も有効です。



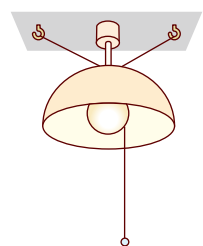
ピアノ

本体にナイロンテープなどを巻きつけ、取り付け金具などで固定する。足にはすべり止めをつける。



照明

チェーンと金具を使って数箇所留める。蛍光灯は蛍光管の両端を耐熱テープで留めておく。



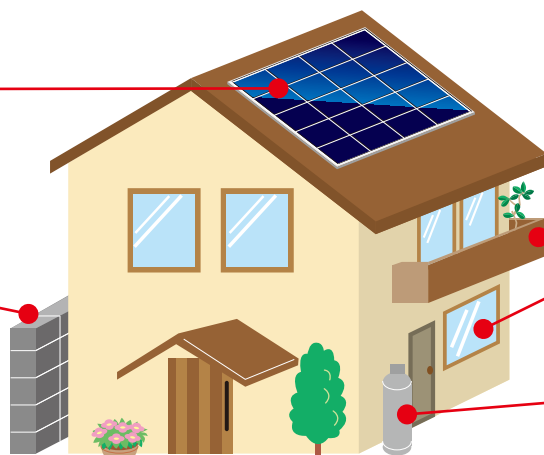
家の周囲の安全対策

屋根

不安定な屋根のアンテナや、屋根瓦は補強しておく。

ブロック塀・門柱

土中にしっかりとした基礎部分がないもの、鉄筋が入っていないものは危険なので補強する。ひび割れや鉄筋のさびも修理する。



ベランダ

植木鉢などの整理整頓を。落ちる危険がある場所には何も置かない。

窓ガラス

飛散防止フィルムを貼る。

プロパンガス

ボンベを鎖で固定しておく。

4. 風水害等に備えて

まずは、
確実な情報が大事！
その次に迅速な対応！

大雨や強風はわたしたちに何度も大きな災害をもたらしています。ふだんから気象情報に十分注意し、避難の際もみんなで協力しましょう。

大雨情報をキャッチ！ こんなときのわが家の安全対策。



大雨特別警報・警報・注意報の発表基準

大雨特別警報

台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合

大雨警報

大雨によって重大な災害が起こるおそれがあると予想される場合

大雨注意報

大雨によって災害が起こるおそれがあると予想される場合

上記に併せて、洪水注意報・洪水警報が発令されます。気象庁にて、地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった市町村については、大雨警報・注意報の発表基準（土壌雨量指数基準）を暫定的に引き下げて運用する場合があります。

浸水想定区域とは

堤防が決壊した場合に浸水が想定される区域と深さを求め、それをシミュレーションにより示したものが浸水想定区域です。

なお、シミュレーションにあたっては、対象河川以外の河川の氾濫、想定を越える降雨、内水による氾濫等を考慮していませんので、浸水想定区域図に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

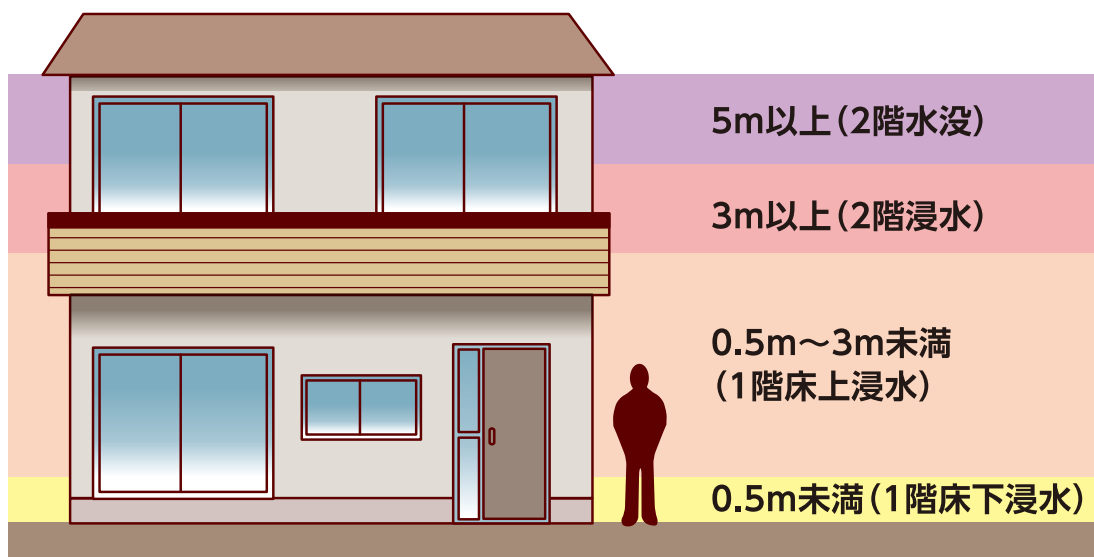
浸水想定区域図では下記の4ランクに分けて浸水深さを表示しております。

※本誌の浸水想定区域は、最大規模の降雨によるものとして国土交通省および千葉県が公表している想定区域を重ねて表示しています。

【前提となる降雨量】

- ・利根川（平成29年7月20日指定）：72時間総雨量491mm
- ・高崎川および印旛沼流域の河川（令和2年5月28日指定）：24時間総雨量668.7mm

浸水の深さについて



想定される浸水の深さ

- 5.0m以上の浸水想定区域
- 3.0~5.0m未満の浸水想定区域
- 0.5~3.0m未満の浸水想定区域
- 0.5m未満の浸水想定区域

洪水ハザードマップでは、想定される浸水の深さを色別で示しています。

水害時の心得

被害の軽減

扉の下の際間から汚水が入ってくるので、「土のう」や板などで前面を囲み、タオルで隙間をふさぎます。また、ポリタンクなど軽い物は事前に屋内に移しましょう。



危険なところには近寄らない

切れた電線のそばなど、危険な場所に近寄らないようにしましょう。また、はん濫水には汚水が混ざっているので、子供などがさわらないように気をつけましょう。



避難の呼びかけに注意を

危険が迫った時には、防災行政無線や広報車などから避難の呼びかけをすることがあります。呼びかけがあった場合には速やかに避難しましょう。



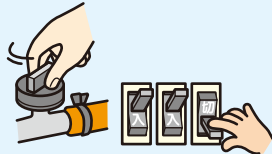
動きやすい格好で

動きやすい服装で、軍手をはめ、ヘルメットをかぶり、はき物は水に浸かっても歩きやすいものを選びましょう。レインコートは上下が分かれているタイプがよいでしょう。



避難の前に確認を

避難する時は、電気のブレーカーを落とし、ガスの元栓を閉め、床下の通気口などをふさぎ、戸締りを確認しましょう。



水面下は危険です。二人以上で避難を

浸水した場所を歩く時は、長い棒を杖がわりにして、マンホールや側溝がないか水面下の安全を確認し、2人以上での行動を心がけましょう。



避難は徒歩で

車での避難は、歩行者・緊急車両の妨げになります。また、浸水すると動かなくなるので使わないようにしましょう。



歩ける深さ男性約 70cm、女性約 50cm

洪水の場合、歩ける深さは男性で約 70cm、女性で約 50cm まで。それ以上になったら高い場所で救助を待ちましょう。



雨の強さと降り方 (1時間雨量:mm)

10~20の雨



地面一面に水たまりができ、話声が聞き取りにくくなります。長雨になりそうなら警戒が必要です。

20~30の雨



土砂降りの雨。傘をさしても濡れてしまうほどの雨です。テレビやラジオなどで今後の様子を注意し、長引きそうなら避難の心構えを。

30~50の雨



バケツをひっくり返したような激しい雨。山崩れやがけ崩れが起こりやすくなります。避難の準備を。

50~80の雨



滝のように降り、あたりが水しぶきで白っぽくなります。中小の河川は氾濫し、水害発生の可能性が高まります。

80以上の雨



息苦しくなるような圧迫感があり、恐怖を感じます。大規模な災害が発生する恐れが強く、厳重な警戒が必要です。

風の強さと吹き方 (平均風速:m/秒)

10以上~15未満



風に向かって歩きにくくなる。傘がさせない。

15以上~20未満



風に向かって歩けない。転倒する人もいる。

20以上~25未満



しっかりと身体を確保しないと転倒する。風で飛ばされた物で窓ガラスが割れる。

25以上~



立ってられない。屋外での行動は危険。樹木が根こそぎ倒れはじめる。

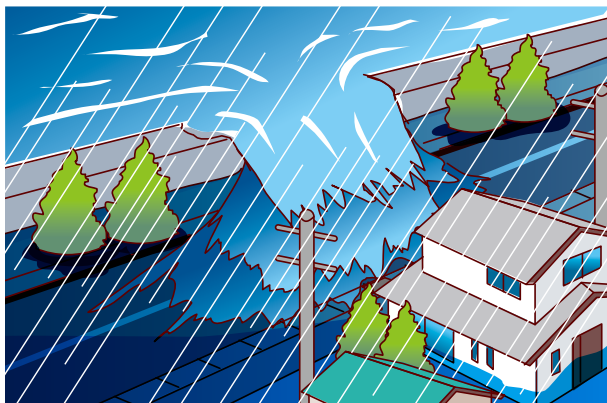
4. 風水害等に備えて

川の氾濫等

雨量の増加によってもたらされる氾濫には、川から水があふれたり堤防が決壊して起こる「外水氾濫」と、街中の排水が間に合わず、地下水路などからあふれ出す「内水氾濫」の2種類があります。

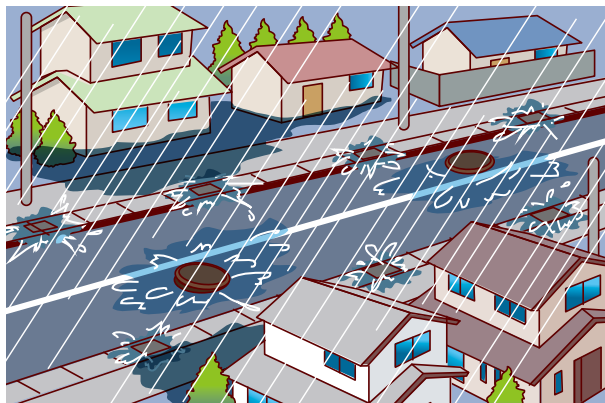
外水氾濫

大雨の水が川に集まり、川の水かさが増し堤防を越える、あるいは堤防を決壊させて川の水が外にあふれておきる洪水。氾濫が起きると一気に水かさが増しますので、最大の注意が必要。



内水氾濫

その場所に降った雨水や、周りから流れ込んできた水がはけきれずに溜まっておきる洪水。的確なタイミングで警報や避難勧告を出すのが難しいため、注意が必要。



土砂災害

土砂災害警戒情報が発表されてなくても、ふだんと異なる状況「土砂災害の前兆」に気付いた場合には、直ちに周りの人と安全な場所へ避難するとともに、市役所などの関係機関に連絡してください。日ごろから危険箇所や避難場所・避難経路を確認しておくことも重要です。

がけ崩れ

地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちることをいいます。がけ崩れは突然起きるため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く、被害者の割合も高くなっています。

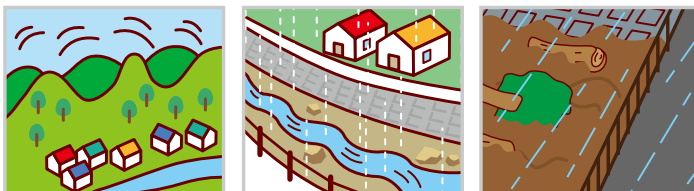


- 小石がパラパラ落ちる
- ひびわれが入る
- 木が傾いたり倒れる
- わき水が止まる(または吹き出す) など



土石流

山腹・川底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流されることをいいます。その流れの速さは規模によって異なりますが、時速20~40kmという速度で一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまいます。



- 異常な山鳴り・地鳴りがする
- 川の水位が急に下がる
- 急に水が濁る
- 流木が混じる など



地すべり

斜面の一部あるいは全部が、地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象のことをいいます。一般的に移動土塊量が大きいため、甚大な被害を及ぼします。また一旦動き出すと、これを完全に停止させることは非常に困難です。



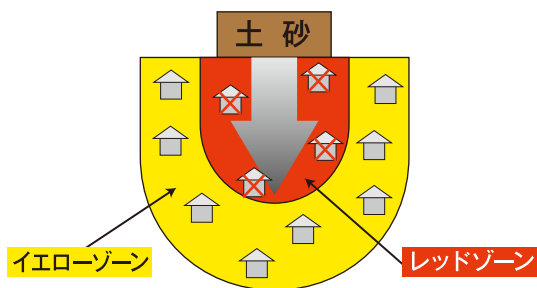
- 斜面・道路にひびわれ、段差ができる
- 井戸・池・川などの水が濁る など

※上記は一般的な前兆現象です。すべての場合において必ず起きるというものではありません。ふだんと違い、少しでも身に危険を感じたら避難するようにしましょう

警戒区域と特別警戒区域の設定

土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）

土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）を設定しています。



警戒区域イエローゾーン 土砂災害のおそれがある区域

特別警戒区域レッドゾーン 建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域

避難行動のポイント

- ① 土砂災害の前兆現象に注意し、早めに避難しましょう。
- ② 土石流や崖崩れの起こる場所から遠くに避難（水平避難）しましょう。
- ③ 夜中や大雨の中など外へ避難を行うのが危険と感じる時は、自宅2階以上の山の反対側の部屋など堅固な建物の上階へ避難（垂直避難）することも考慮しましょう。
- ④ 記録的短時間大雨情報が発表された場合は、早めに避難しましょう。



台風

日本には毎年多数の台風が接近あるいは上陸し、たびたび大きな被害をもたらします。台風の接近が予想される際は、台風情報に十分注意し、被害のないように備えることが必要です。

台風の大きさと強さの目安

| 大きさ | 風速15m/s以上の半径 | 強さ | 最大風速 |
|-------------|----------------|-------|----------------|
| 大型(大きい) | 500km以上800km未満 | 強い | 33m/s以上44m/s未満 |
| 超大型(非常に大きい) | 800km以上 | 非常に強い | 44m/s以上54m/s未満 |
| | | 猛烈な | 54m/s以上 |

4. 風水害等に備えて

集中豪雨

集中豪雨は、限られた地域に、突発的に短時間に集中して降る豪雨で、近年は年間を通じて発生します。発生の予測は困難な場合も多く、中小河川の氾濫、土砂崩れ、がけ崩れなどによる大きな被害をもたらすことがありますので、気象情報に十分注意し、万全の対策をとることが必要です。

- ラジオやテレビなどの気象情報に注意をする。
- 市や防災関係機関の広報をよく聞いておく。
- 停電に備え懐中電灯や携帯ラジオを用意する。
- 非常時持出品を準備しておく。
- 早く帰宅し、家族と連絡を取り、非常時に備える。
- 飲料水や食料を最低でも3日分、できれば1週間分確保しておく。
- 浸水に備えて家財道具は高い場所へ移動させる。
- 危険な地域では、いつでも避難できるよう準備をする。

つねに気象情報には、
注意して
おきましょう！



竜巻

竜巻とはこのような現象です

- 竜巻は、発達した積乱雲に伴って発生する激しい渦巻きです。
- ろうと状や柱状の雲を伴っています。
- 台風、寒冷前線、低気圧などに伴って発生します。
- 短時間で狭い範囲に集中して甚大な被害をもたらします。
被害は、長さ数km、幅数十～数百mの狭い範囲に集中します。
- 移動スピードが非常に速い場合があります。
過去に発生した竜巻の中には、時速約90km(秒速25m)で移動したものもあります。



竜巻の発生時に、よく現れる特徴

- 真っ黒い雲が近づき、周囲が急に暗くなる。
- 雷鳴が聞こえたり、雷光が見えたりする。
- ヒヤッとした冷たい風が吹き出す。
- 大粒の雨や「ひょう」が降り出す。

速やかに情報を把握するために

- テレビやラジオの気象情報や市からの防災無線などで提供される防災情報に注意してください！

雪害

家庭の雪対策

- 物流の混乱に備え、水・食料などの備蓄(できれば7日分)。
- 停電に備えて、暖房対策(使い捨てカイロなど)、予備電池、懐中電灯、携帯ラジオなど。
- 断水に備えて、水をためておく。
- 積雪・凍結に備え、通路や階段など滑りやすい場所に凍結防止剤などを事前散布。
- スコップ、凍結防止剤などの除雪用具を準備。
- 不要不急の外出は極力控える、どうしても外出する場合は、平常時の3倍の時間がかかると思って、ゆとりをもって出掛ける。
- 早期除雪は自助と共助(隣近所の人たち)で力を合わせて行う。



凍結や滑りやすい場所～こんなところにも注意！

- 日陰の坂道、日陰の歩道
- 橋、歩道橋、階段
- マンホール
- 人通りの少ない裏通り
- 雪よせ路肩と歩道の間
- 車庫、自転車置き場 など

5. 火災に備えて

初期消火の3原則

1人で消せるだろうと考えず、隣近所に火事を大声で知らせ、すみやかに119番通報を。初期消火で火事を消せなかったら、すばやく避難しましょう。

1 早く知らせる

- 「火事だ」と大声を出し、隣近所に援助を求め。声が出なければ、やかんなどを叩き、異変を知らせる。
- 小さな火でも119番に通報する。当事者は消火にあたり、近くの人に通報を頼む。



2 早く消火する

- 出火から3分以内が消火できる限度。初期消火の限度は炎が天井に届くまで。
- 水や消火器だけで消そうと思わず、座布団で火を叩く、毛布で覆うなどの手近のものを活用する。

火元別消火のコツ

油なべ

あわてて水をかけるのは厳禁。消火器がなければ濡らした大きめのタオルやシーツを手前からかけ、空気を遮断して消火を。

石油ストーブ

真上から一気に水をかけて消火(斜めにかけると石油が飛び散って危険)。石油が流れて広がっていくようなら毛布などで覆い、その上から水をかけて消火を。

衣類

着衣に火がついたら転げまわって消すのも方法。髪の毛の場合なら衣類(化繊は避ける)やタオルなどを頭からかぶる。

風呂場

風呂場からの出火に気づいても、いきなり戸を開けるのは禁物。空気が室内に供給されて火勢が強まる危険がある。ガスの元栓を閉め、徐々に戸を開けて一気に消火を。

電気製品

いきなり水をかけると感電の危険が。まずコードをコンセントから抜いて(できればブレーカーも切る)消火を。

カーテン・ふすま

カーテンやふすまなどの立ち上がり面に火が燃えひろがったら、もう余裕はない。引きちぎり蹴り倒して火元を天井から遠ざけ、その上で消火を。

3 早く逃げる

- 天井に火が燃え移った場合は、速やかに避難する。
- 避難するときは、燃えている部屋の窓やドアを閉めて空気を絶つ。
- 一酸化炭素などの有毒ガスを含んだ煙を吸い込まないように低い姿勢でマスク・タオル等で口をふさいで逃げる。



消火器の使い方

粉末・強化液消火器の場合



安全ピンに指をかけた上に引き抜く。 ▶ ホースをはずして火元に向ける。 ▶ レバーを強く握って噴射する。

かまえ方

- 風上に周り風上から消す。火災にはまともに正対しないように。
- やや腰を落として姿勢をなるべく低く。熱や煙を避けるように構える。
- 燃え上がる炎や煙にまどわされずに燃えているものにノズルを向け、火の根元を掃くように左右に振る。



火災予防が一番!!

火災警報器の設置義務化

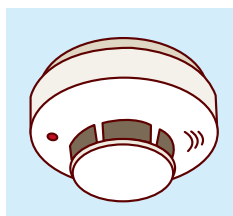
消防法の改正により、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

- 新築の住宅は、平成18年6月1日から
- 既存の住宅は、平成20年6月2日から

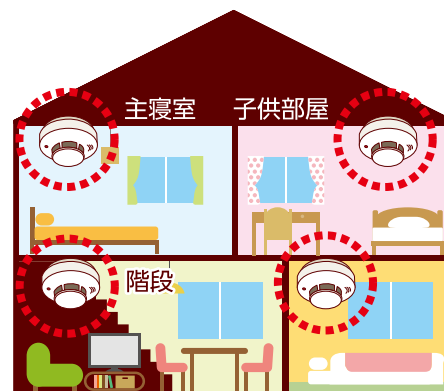
火災警報器の設置が義務付けられている場所

- 寝室…すべての寝室(子供部屋や高齢者の居室など就寝に使われている場合は対象となります)への設置が必要です。
- 階段…寝室がある階の階段の天井などへの設置が必要です。
- 台所…義務ではありませんが、設置を推奨します。

通電火災の防止には感震ブレーカーが有効です。



火災警報器

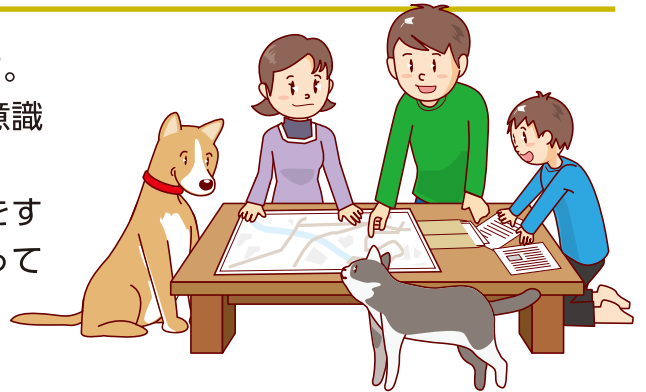


リビング・ダイニング 老人室

6. 災害時のペット対策

飼い主の役割とは

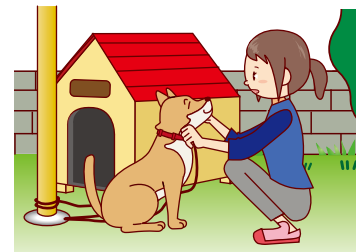
常に飼い主としての責任を果たす「心構え」を持つことです。
ペットを飼う権利と共に果たさねばならない義務を常に意識し、平常時から災害に対する「十分な備え」をしましょう。
耐震補強等により自宅の被害が少なく、また物資の備蓄をすることで、災害時でも在宅で生活できることが、ペットにとっても大切なことです。



ペットを守ること

災害からペットを守ることができるのは、飼い主だけです。自分が無事であることと共に以下、3点が重要となります

- ① 飼い主自らの安全を確保すること
→ **災害時にペットを適切に飼養するための絶対条件**
 - ② 平常時から適正な飼養(健康面・しつけ等) → **最も有効な災害対策**
 - ③ ペットと共に避難 → **災害時はペットを落ち着かせ、逃走・けが等に注意**
- ※ ペットはペット専用の避難スペースへの避難となります



防災でのキーワード:「自助」「共助」

自助: ペットの分の食料なども備えておきましょう

共助: 近隣住民や飼い主同士の助け合い、広域の助け合い、他の組織を交えた助け合い

大規模な災害では、行政機関等の公的機関による支援が始まるまでの間、自助や共助により乗り越えなければなりません。

飼い主には、まず自分の安全を確保し、そのうえでペットの安全と健康を守り、他者に迷惑を掛けることなく、ペットを適正に飼養管理する義務があります。



■ 備えるべき物品の例: ペットフード、水、療法食、薬、リード、ケージなど

災害によるペットへの被害の事例



災害時

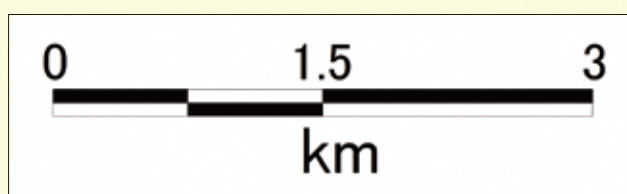
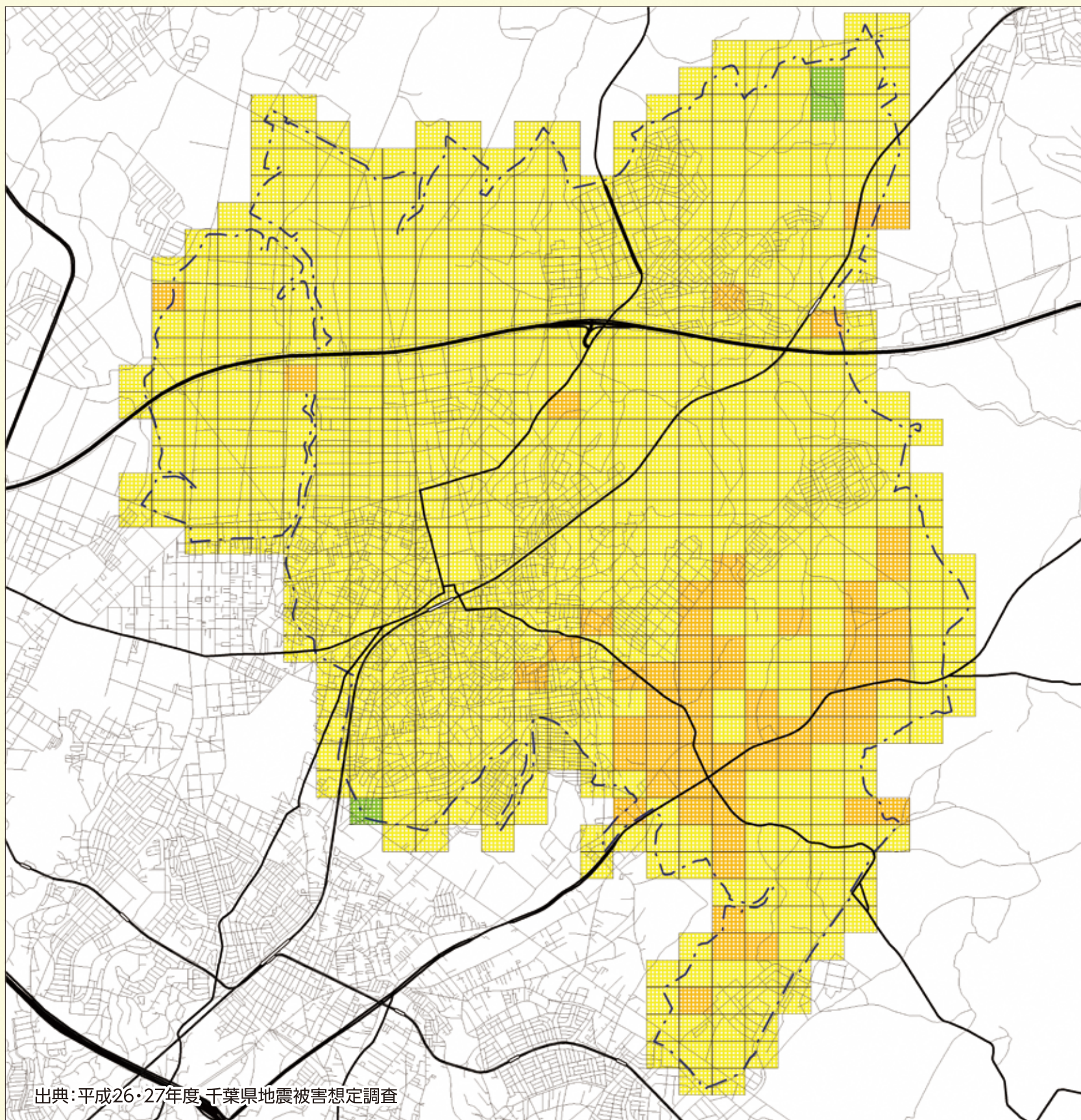
- 家屋倒壊・転倒家具によりペットが死亡した。
- 床への飛散ガラスで人もペットも足にけがをした。
- 外飼い猫が被災日から自宅に戻らず、同行避難できない。

避難先

- 避難して暫く、人の支援物資はあるが、ペットフードの支援はなかった。
- 避難所で犬が吠えて迷惑を掛けるので、止むを得ず車中で避難生活をした。
- 糞の放置や毛の飛散などが原因で、他の避難者とトラブルにあった。
- 救援物資のペットフードを食べなくて困った。
- 避難所にペットと共に避難したが、特定食(治療食など)の入手に苦労した。
- 犬がケージに慣れていない為、過度なストレスを与えてしまった。
- 犬がペットシートに排尿・排便せず苦労した。
- 他人や他の場所、他の動物に慣れない為、何処にも預けることができなかった。
- 感染症の予防接種をしていないペットが多いため、感染が心配だった。

揺れやすさマップ

千葉県北西部直下地震 震度分布(四街道市)



| 震度 | 7 |
|----|----|
| | 6強 |
| | 6弱 |
| | 5強 |

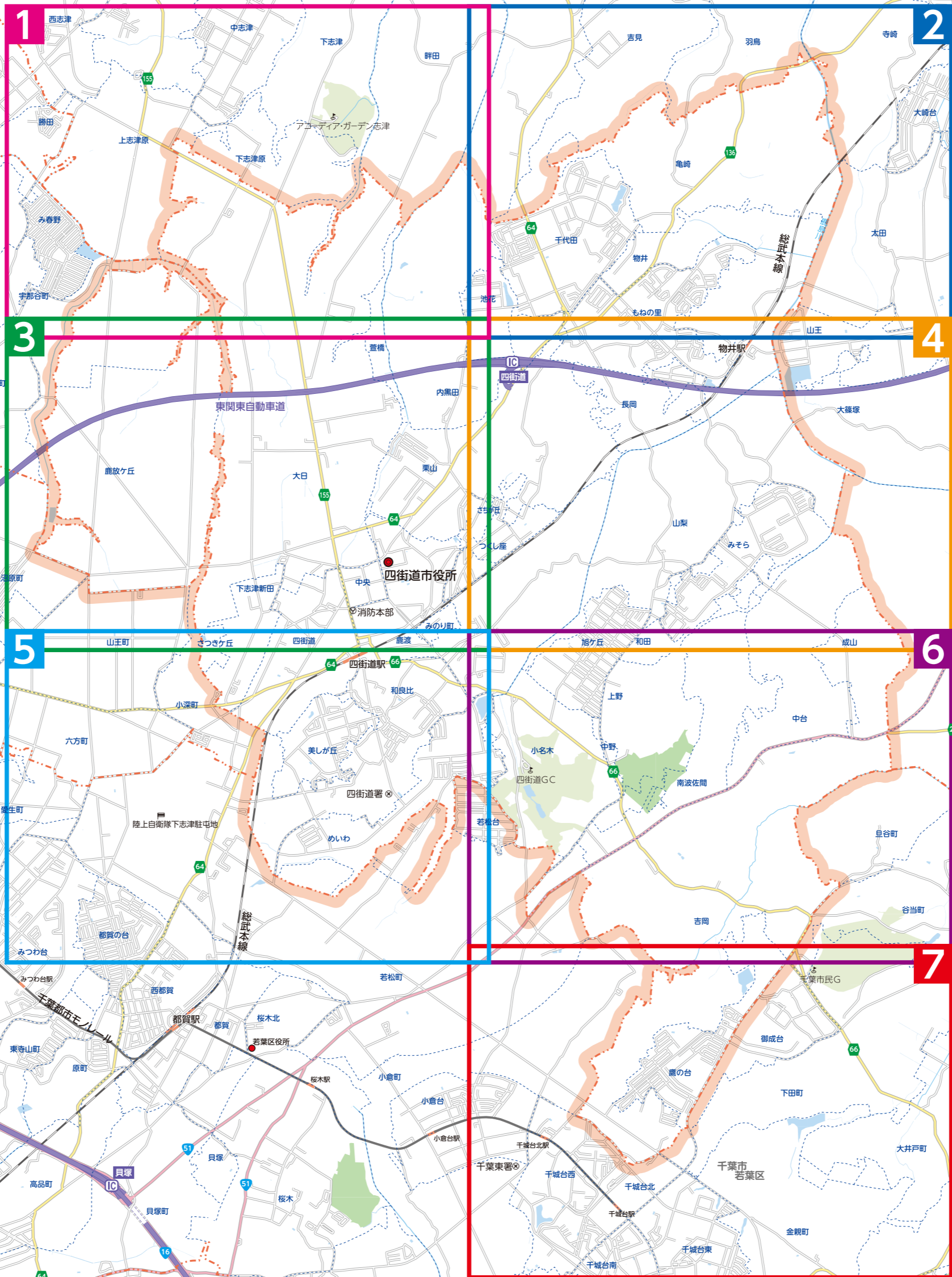
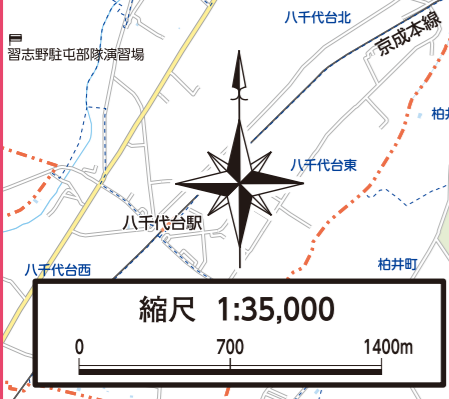
千葉県が想定した千葉県北西部直下地震による250m四方のメッシュの地盤の状況をボーリングデータから推定して計算しており、データ量に偏りがあることを承知のうえで活用してください。

千葉県北西部直下地震による四街道市における地震動の強さは震度5強から6強で、市のほとんどに震度6弱から震度6強の強い揺れが想定されます。

四街道市全域図

縮尺 1:35,000

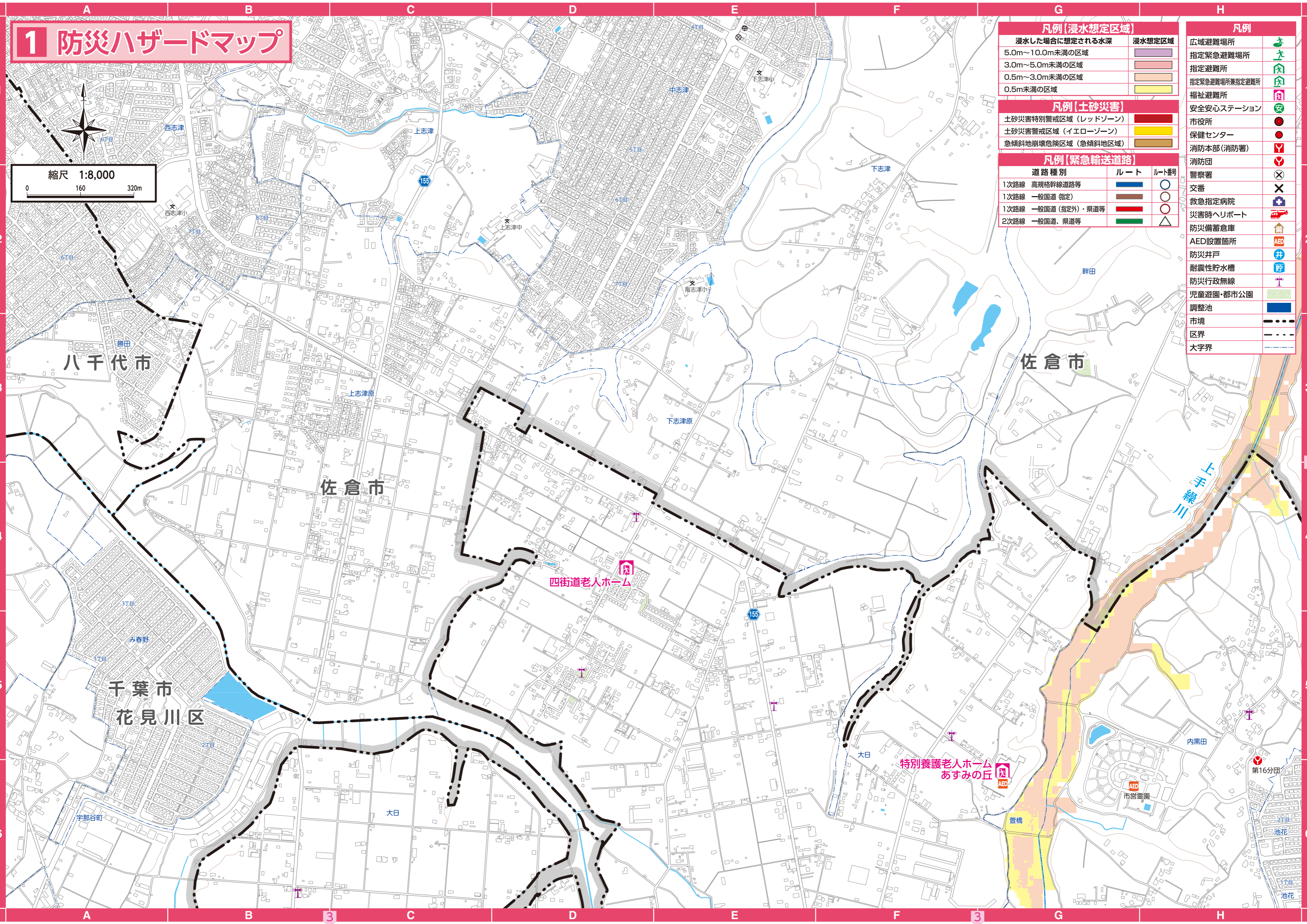
0 700 1400m



1 防災ハザードマップ

縮尺 1:8,000
0 160 320m

| 凡例【浸水想定区域】 | | 凡例【土砂災害】 | | 凡例【緊急輸送道路】 | | 凡例 | |
|-----------------|--------|----------------------|--------------------|------------|-------|----------------|--|
| 浸水した場合に想定される水深 | 浸水想定区域 | 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン） | 道路種別 | ルート | ルート番号 | 広域避難場所 | |
| 5.0m～10.0m未満の区域 | | 土砂災害警戒区域（イエローゾーン） | 1次路線 高規格幹線道路等 | | | 指定緊急避難場所 | |
| 3.0m～5.0m未満の区域 | | 急傾斜地崩壊危険区域（急傾斜地危険区域） | 1次路線 一般国道（指定） | | | 指定避難所 | |
| 0.5m～3.0m未満の区域 | | | 1次路線 一般国道（指定外）・県道等 | | | 指定緊急避難場所兼指定避難所 | |
| 0.5m未満の区域 | | | 2次路線 一般国道、県道等 | | | 福祉避難所 | |
| | | | | | | 安全安心ステーション | |
| | | | | | | 市役所 | |
| | | | | | | 保健センター | |
| | | | | | | 消防本部（消防署） | |
| | | | | | | 消防団 | |
| | | | | | | 警察署 | |
| | | | | | | 交番 | |
| | | | | | | 救急指定病院 | |
| | | | | | | 災害時ヘリポート | |
| | | | | | | 防災備蓄倉庫 | |
| | | | | | | AED設置箇所 | |
| | | | | | | 防災井戸 | |
| | | | | | | 耐震性貯水槽 | |
| | | | | | | 防災行政無線 | |
| | | | | | | 児童遊園・都市公園 | |
| | | | | | | 調整池 | |
| | | | | | | 市境 | |
| | | | | | | 区界 | |
| | | | | | | 大字界 | |



八千代市

佐倉市

佐倉市

千葉市
花見川区

四街道老人ホーム

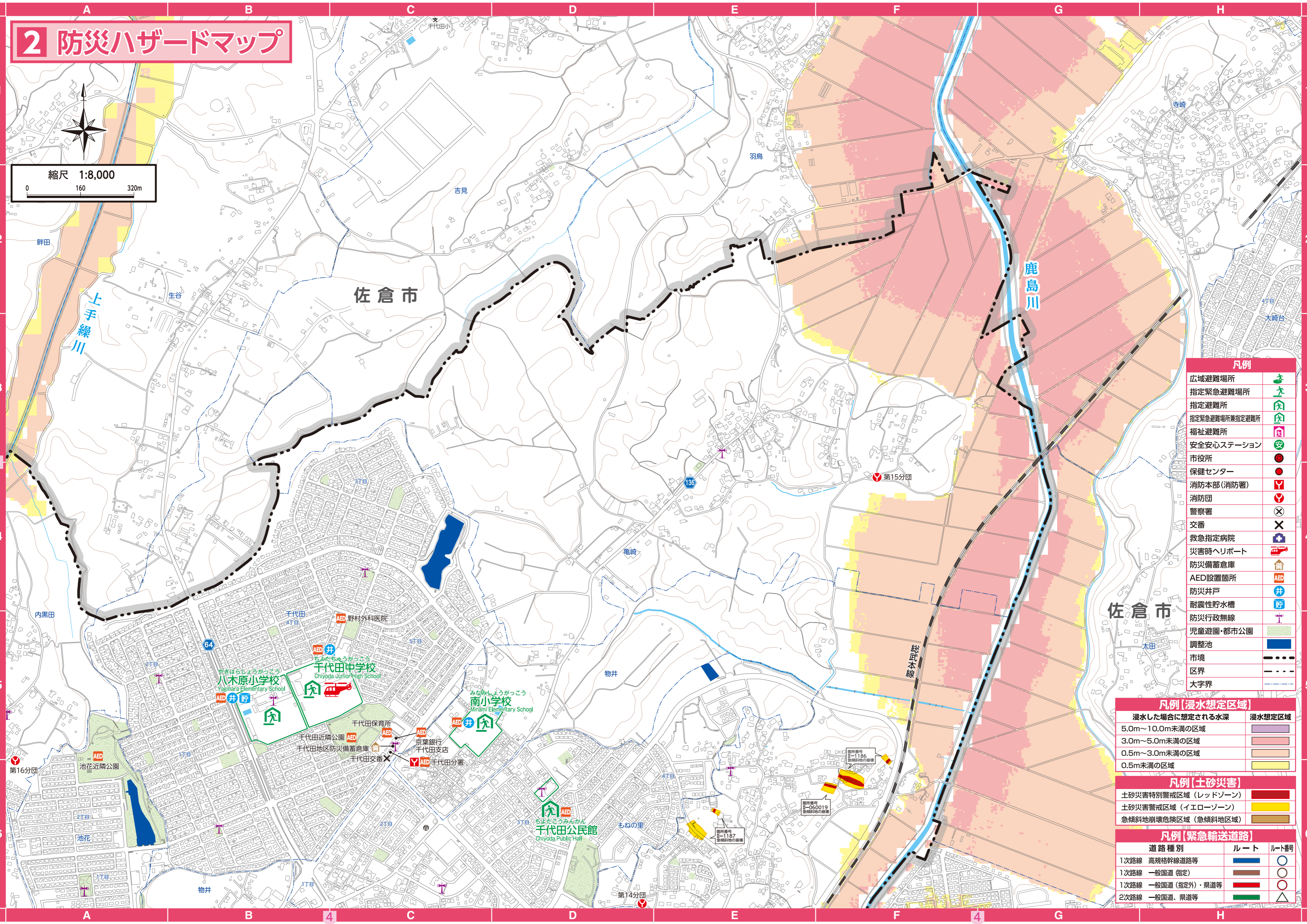
特別養護老人ホーム
あすみの丘

第16分団

2 防災ハザードマップ

縮尺 1:8,000

0 160 320m



| 凡例 | |
|----------------|--|
| 広域避難場所 | |
| 指定緊急避難場所 | |
| 指定避難所 | |
| 指定緊急避難場所兼指定避難所 | |
| 福祉避難所 | |
| 安全安心ステーション | |
| 市役所 | |
| 保健センター | |
| 消防本部(消防署) | |
| 消防団 | |
| 警察署 | |
| 交番 | |
| 救急指定病院 | |
| 災害時ヘリポート | |
| 防災備蓄倉庫 | |
| AED設置箇所 | |
| 防災井戸 | |
| 耐震性貯水槽 | |
| 防災行政無線 | |
| 児童遊園・都市公園 | |
| 調整池 | |
| 市境 | |
| 区界 | |
| 大字界 | |

| 凡例 [浸水想定区域] | |
|-----------------|--------|
| 浸水した場合に想定される水深 | 浸水想定区域 |
| 5.0m~10.0m未満の区域 | |
| 3.0m~5.0m未満の区域 | |
| 0.5m~3.0m未満の区域 | |
| 0.5m未満の区域 | |

| 凡例 [土砂災害] | |
|-----------------------|--|
| 土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン) | |
| 土砂災害警戒区域 (イエローゾーン) | |
| 急傾斜地崩壊危険区域 (急傾斜地危険区域) | |

| 凡例 [緊急輸送道路] | | |
|--------------------|-----|-------|
| 道路種別 | ルート | ルート番号 |
| 1次路線 高規格幹線道路等 | | |
| 1次路線 一般国道(指定) | | |
| 1次路線 一般国道(指定外)・県道等 | | |
| 2次路線 一般国道、県道等 | | |

3 防災ハザードマップ

縮尺 1:8,000
0 160 320m



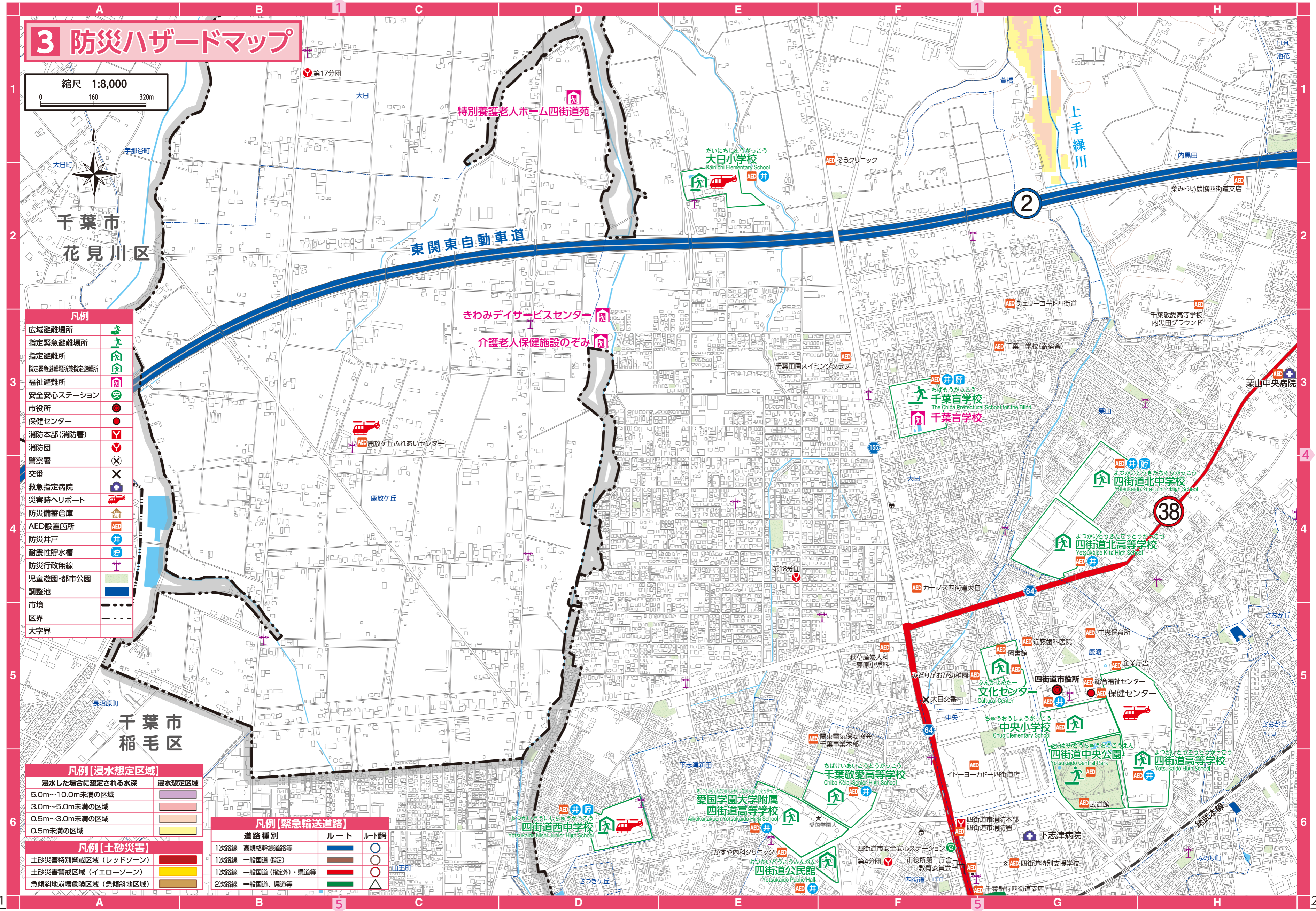
千葉市
花見川区

| 凡例 | |
|----------------|--|
| 広域避難場所 | |
| 指定緊急避難場所 | |
| 指定避難所 | |
| 指定緊急避難場所兼指定避難所 | |
| 福祉避難所 | |
| 安全安心ステーション | |
| 市役所 | |
| 保健センター | |
| 消防本部(消防署) | |
| 消防団 | |
| 警察署 | |
| 交番 | |
| 救急指定病院 | |
| 災害時ヘリポート | |
| 防災備蓄倉庫 | |
| AED設置箇所 | |
| 防災井戸 | |
| 耐震性貯水槽 | |
| 防災行政無線 | |
| 児童遊園・都市公園 | |
| 調整池 | |
| 市境 | |
| 区界 | |
| 大字界 | |

| 凡例【浸水想定区域】 | |
|-----------------|--------|
| 浸水した場合に想定される水深 | 浸水想定区域 |
| 5.0m~10.0m未満の区域 | |
| 3.0m~5.0m未満の区域 | |
| 0.5m~3.0m未満の区域 | |
| 0.5m未満の区域 | |

| 凡例【土砂災害】 | |
|----------------------|--|
| 土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン) | |
| 土砂災害警戒区域(イエローゾーン) | |
| 急傾斜地崩壊危険区域(急傾斜地危険区域) | |

| 凡例【緊急輸送道路】 | | |
|--------------------|-----|-------|
| 道路種別 | ルート | ルート番号 |
| 1次路線 高規格幹線道路等 | | ○ |
| 1次路線 一般国道(指定) | | ○ |
| 1次路線 一般国道(指定外)・県道等 | | ○ |
| 2次路線 一般国道、県道等 | | △ |



4 防災ハザードマップ



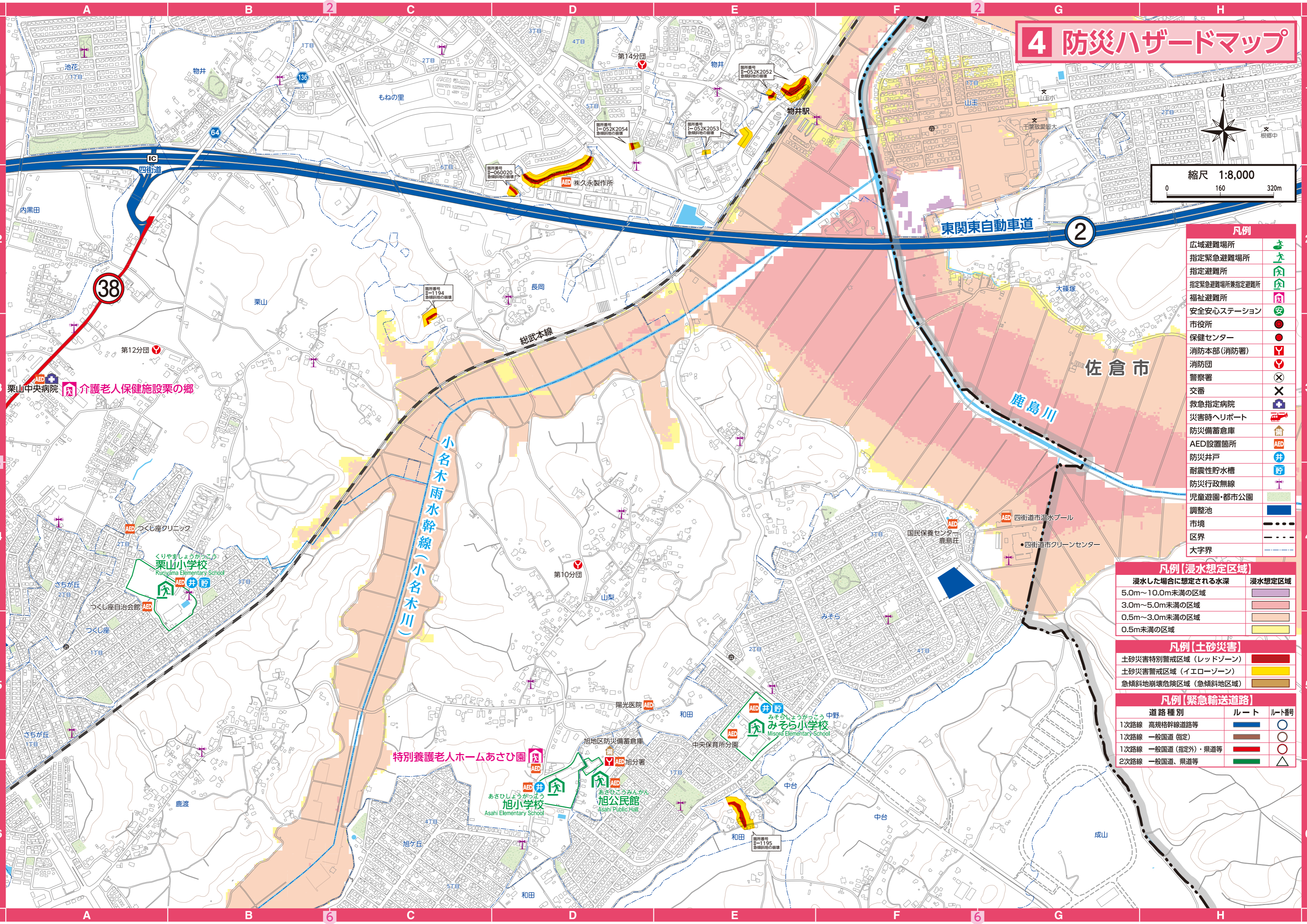
縮尺 1:8,000
0 160 320m

| 凡例 | |
|----------------|--|
| 広域避難場所 | |
| 指定緊急避難場所 | |
| 指定避難所 | |
| 指定緊急避難場所兼指定避難所 | |
| 福祉避難所 | |
| 安全安心ステーション | |
| 市役所 | |
| 保健センター | |
| 消防本部(消防署) | |
| 消防団 | |
| 警察署 | |
| 交番 | |
| 救急指定病院 | |
| 災害時ヘリポート | |
| 防災備蓄倉庫 | |
| AED設置箇所 | |
| 防災井戸 | |
| 耐震性貯水槽 | |
| 防災行政無線 | |
| 児童遊園・都市公園 | |
| 調整池 | |
| 市境 | |
| 区界 | |
| 大字界 | |

| 凡例【浸水想定区域】 | |
|-----------------|--------|
| 浸水した場合に想定される水深 | 浸水想定区域 |
| 5.0m～10.0m未満の区域 | |
| 3.0m～5.0m未満の区域 | |
| 0.5m～3.0m未満の区域 | |
| 0.5m未満の区域 | |

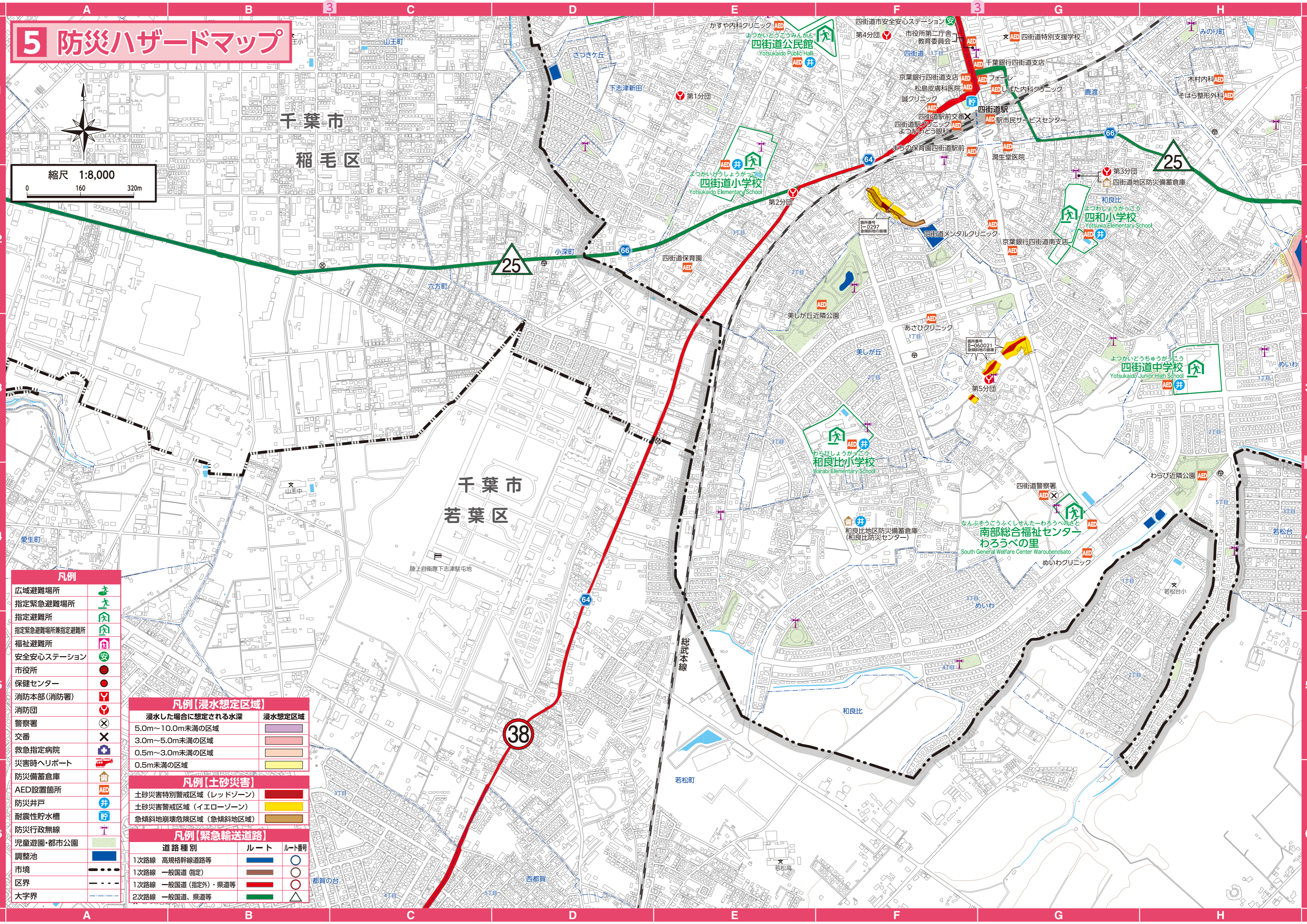
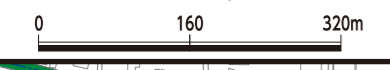
| 凡例【土砂災害】 | |
|----------------------|--|
| 土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン) | |
| 土砂災害警戒区域(イエローゾーン) | |
| 急傾斜地崩壊危険区域(急傾斜地危険区域) | |

| 凡例【緊急輸送道路】 | | |
|--------------------|-----|-------|
| 道路種別 | ルート | ルート記号 |
| 1次路線 高規格幹線道路等 | | |
| 1次路線 一般国道(指定) | | |
| 1次路線 一般国道(指定外)・県道等 | | |
| 2次路線 一般国道、県道等 | | |



5 防災ハザードマップ

縮尺 1:8,000



- 凡例**
- 広域避難場所
 - 指定緊急避難場所
 - 指定避難所
 - 指定緊急避難場所兼指定避難所
 - 福祉避難所
 - 安全安心ステーション
 - 市役所
 - 保健センター
 - 消防本部(消防署)
 - 消防団
 - 警察署
 - 交番
 - 救急指定病院
 - 災害時ヘリポート
 - 防災備蓄倉庫
 - AED設置箇所
 - 防災井戸
 - 耐震性貯水槽
 - 防災行政無線
 - 児童遊園・都市公園
 - 調整池
 - 市境
 - 区界
 - 大字界

凡例【浸水想定区域】

| 浸水した場合に想定される水深 | 浸水想定区域 |
|-----------------|--------|
| 5.0m~10.0m未満の区域 | |
| 3.0m~5.0m未満の区域 | |
| 0.5m~3.0m未満の区域 | |
| 0.5m未満の区域 | |

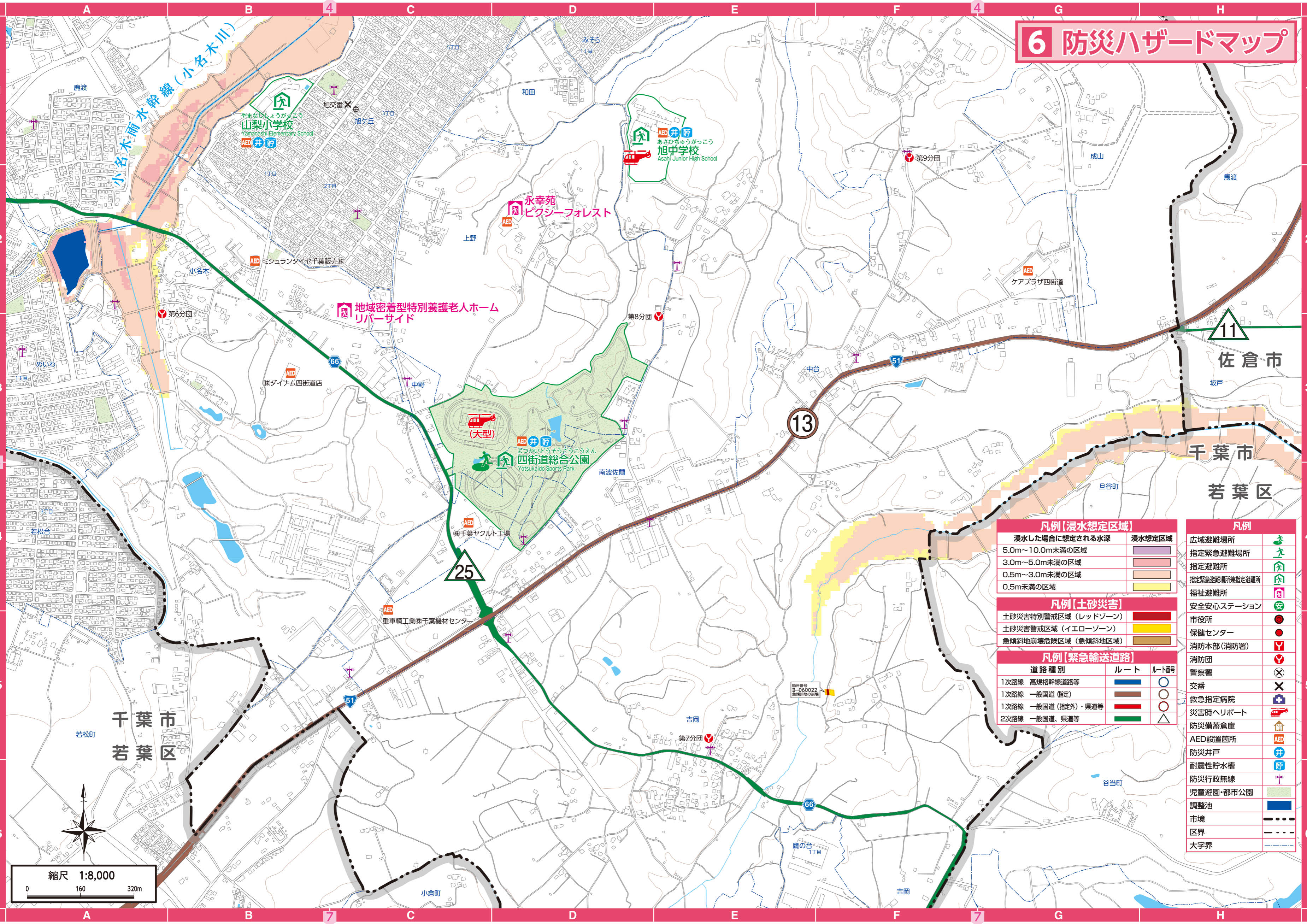
凡例【土砂災害】

| | |
|----------------------|--|
| 土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン) | |
| 土砂災害警戒区域(イエローゾーン) | |
| 急傾斜地崩壊危険区域(急傾斜地危険区域) | |

凡例【緊急輸送道路】

| 道路種別 | ルート | ルート番号 |
|--------------------|-----|-------|
| 1次路線 高規格幹線道路等 | | |
| 1次路線 一般国道(指定) | | |
| 1次路線 一般国道(指定外)・県道等 | | |
| 2次路線 一般国道、県道等 | | |

6 防災ハザードマップ



| 凡例 (浸水想定区域) | |
|-----------------|--------|
| 浸水した場合に想定される水深 | 浸水想定区域 |
| 5.0m~10.0m未満の区域 | |
| 3.0m~5.0m未満の区域 | |
| 0.5m~3.0m未満の区域 | |
| 0.5m未満の区域 | |

| 凡例 (土砂災害) | |
|-----------------------|--|
| 土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン) | |
| 土砂災害警戒区域 (イエローゾーン) | |
| 急傾斜地崩壊危険区域 (急傾斜地危険区域) | |

| 凡例 (緊急輸送道路) | | |
|---------------------|-----|-------|
| 道路種別 | ルート | ルート番号 |
| 1次路線 高規格幹線道路等 | | ○ |
| 1次路線 一般国道 (指定) | | ○ |
| 1次路線 一般国道 (指定外)・県道等 | | ○ |
| 2次路線 一般国道、県道等 | | △ |

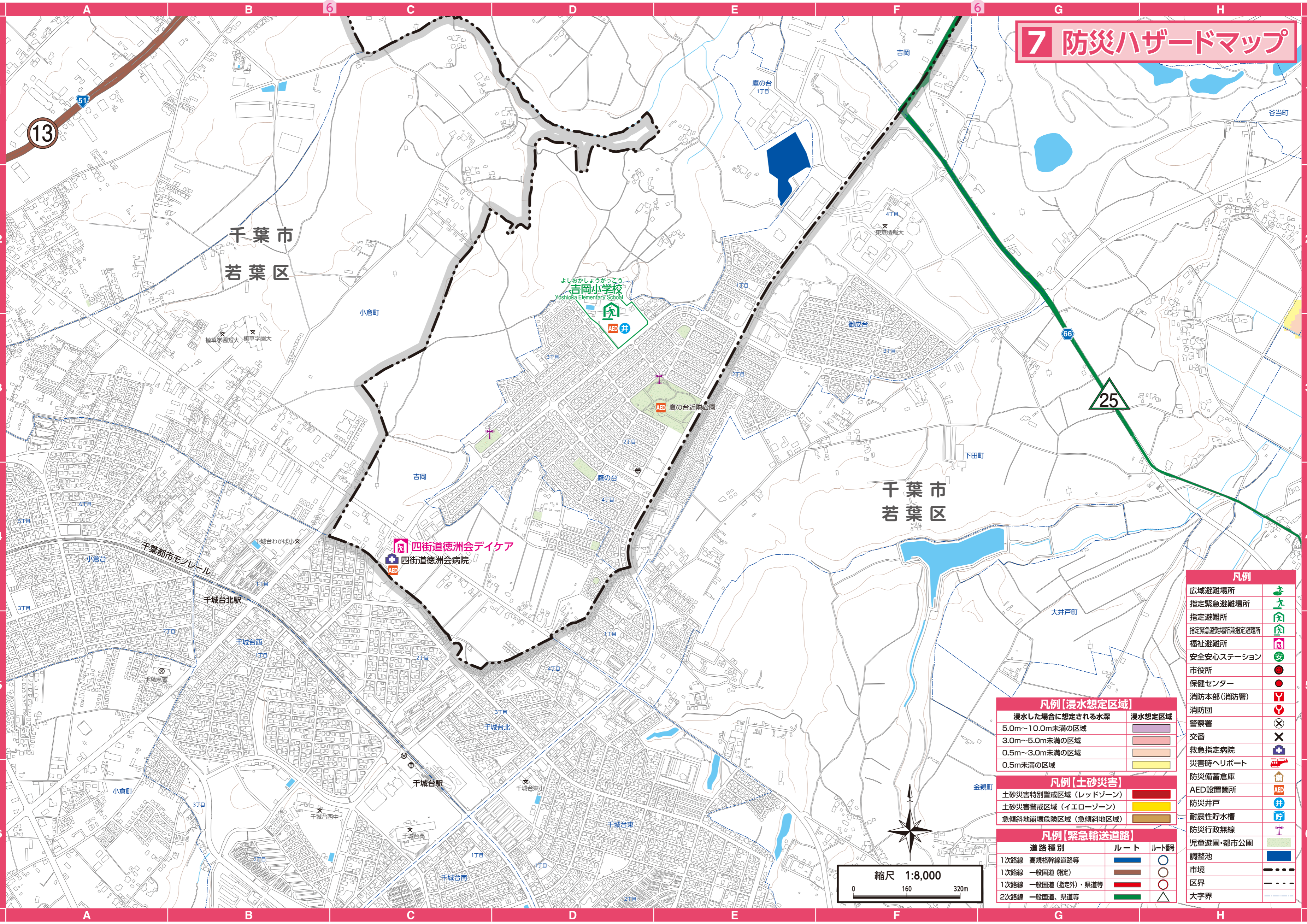
| 凡例 | |
|----------------|--|
| 広域避難場所 | |
| 指定緊急避難場所 | |
| 指定避難所 | |
| 指定緊急避難場所兼指定避難所 | |
| 福祉避難所 | |
| 安全安心ステーション | |
| 市役所 | |
| 保健センター | |
| 消防本部 (消防署) | |
| 消防団 | |
| 警察署 | |
| 交番 | |
| 救急指定病院 | |
| 災害時ヘリポート | |
| 防災備蓄倉庫 | |
| AED設置箇所 | |
| 防災井戸 | |
| 耐震性貯水槽 | |
| 防災行政無線 | |
| 児童遊園・都市公園 | |
| 調整池 | |
| 市境 | |
| 区界 | |
| 大字界 | |

縮尺 1:8,000
0 160 320m

千葉市 若葉区

佐倉市
千葉市 若葉区

7 防災ハザードマップ



| 凡例 | |
|----------------|--|
| 広域避難場所 | |
| 指定緊急避難場所 | |
| 指定避難所 | |
| 指定緊急避難場所兼指定避難所 | |
| 福祉避難所 | |
| 安全安心ステーション | |
| 市役所 | |
| 保健センター | |
| 消防本部(消防署) | |
| 消防団 | |
| 警察署 | |
| 交番 | |
| 救急指定病院 | |
| 災害時ヘリポート | |
| 防災備蓄倉庫 | |
| AED設置箇所 | |
| 防災井戸 | |
| 耐震性貯水槽 | |
| 防災行政無線 | |
| 児童遊園・都市公園 | |
| 調整池 | |
| 市境 | |
| 区界 | |
| 大字界 | |

| 凡例 [浸水想定区域] | |
|-----------------|--------|
| 浸水した場合に想定される水深 | 浸水想定区域 |
| 5.0m~10.0m未満の区域 | |
| 3.0m~5.0m未満の区域 | |
| 0.5m~3.0m未満の区域 | |
| 0.5m未満の区域 | |

| 凡例 [土砂災害] | |
|-----------------------|--|
| 土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン) | |
| 土砂災害警戒区域 (イエローゾーン) | |
| 急傾斜地崩壊危険区域 (急傾斜地危険区域) | |

| 凡例 [緊急輸送道路] | | |
|---------------------|-----|-------|
| 道路種別 | ルート | ルート番号 |
| 1次路線 高規格幹線道路等 | | |
| 1次路線 一般国道 (指定) | | |
| 1次路線 一般国道 (指定外)・県道等 | | |
| 2次路線 一般国道、県道等 | | |



避難所等一覧

避難所等一覧表

| No. | 施設名称 | 所在地 | 連絡先 | 避難所種類 | 座標 |
|-----|-------------------|-----------------|--------------|-------|------------|
| 1 | 四街道総合公園 | 四街道市和田161 | 043-433-1111 | ①②③ | 6図 C・D-3・4 |
| 2 | 四街道中央公園 | 四街道市鹿渡無番地 | 043-422-9923 | ① | 3図 G-6 |
| 3 | 千葉盲学校 | 四街道市大日468-1 | 043-422-0231 | ① | 3図 F-3 |
| 4 | 四街道小学校 | 四街道市四街道1557 | 043-422-2726 | ①② | 5図 E-1・2 |
| 5 | 旭小学校 | 四街道市山梨1485 | 043-432-8981 | ①② | 4図 D-6 |
| 6 | 南小学校 | 四街道市物井1536 | 043-422-2905 | ①② | 2図 C-5 |
| 7 | 中央小学校 | 四街道市鹿渡917 | 043-422-2138 | ①② | 3図 G-5 |
| 8 | 大日小学校 | 四街道市大日978 | 043-422-2711 | ①② | 3図 E-2 |
| 9 | 八木原小学校 | 四街道市千代田5-4 | 043-423-7611 | ①② | 2図 B-5 |
| 10 | 四和小学校 | 四街道市和良比228 | 043-432-5441 | ①② | 5図 G-2 |
| 11 | 山梨小学校 | 四街道市旭ヶ丘1-9-12 | 043-432-0506 | ①② | 6図 B-1 |
| 12 | みそら小学校 | 四街道市みそら2-13 | 043-432-1500 | ①② | 4図 E-5 |
| 13 | 栗山小学校 | 四街道市つくし座3-1-8 | 043-422-3155 | ①② | 4図 A・B-4 |
| 14 | 和良比小学校 | 四街道市美しが丘3-12 | 043-432-3780 | ①② | 5図 F-3 |
| 15 | 吉岡小学校 | 四街道市鷹の台3-2 | 043-237-5990 | ①② | 7図 D-2 |
| 16 | 四街道中学校 | 四街道市めいわ1-3 | 043-433-3636 | ①② | 5図 H-3 |
| 17 | 千代田中学校 | 四街道市千代田5-27 | 043-423-4611 | ①② | 2図 B-5 |
| 18 | 旭中学校 | 四街道市南波佐間267 | 043-432-8451 | ①② | 6図 D-1 |
| 19 | 四街道西中学校 | 四街道市大日23 | 043-421-2081 | ①② | 3図 D-6 |
| 20 | 四街道北中学校 | 四街道市栗山1055 | 043-422-5101 | ①② | 3図 G-4 |
| 21 | 四街道高等学校 | 四街道市鹿渡809-2 | 043-422-6215 | ①② | 3図 H-6 |
| 22 | 四街道北高等学校 | 四街道市栗山1055-4 | 043-422-1788 | ①② | 3図 G-4 |
| 23 | 千葉敬愛高等学校 | 四街道市四街道1522 | 043-422-0131 | ①② | 3図 F-6 |
| 24 | 愛国学園大学附属四街道高等学校 | 四街道市四街道1532-16 | 043-421-3533 | ①② | 3図 E-6 |
| 25 | 四街道公民館 | 四街道市四街道1532-17 | 043-422-2926 | ② | 3図 F-6 |
| 26 | 千代田公民館 | 四街道市もねの里3-20-30 | 043-422-4151 | ② | 2図 D-6 |
| 27 | 旭公民館 | 四街道市和田54-10 | 043-432-6371 | ② | 4図 D-6 |
| 28 | 四街道市文化センター ホール棟 | 四街道市大日396 | 043-423-1618 | ② | 3図 G-5 |
| 29 | 南部総合福祉センター わろうべの里 | 四街道市和良比635-4 | 043-433-6201 | ② | 5図 G-4 |

- ① 指定緊急避難場所 … 災害が発生し、又は発生する恐れがある場合に緊急的に避難する施設又は場所。
- ② 指定避難所 … 被災者の住宅に危険が予想される場合や住宅が損壊した場合等、生活の場が失われた場合に一時的な生活の本拠地として宿泊滞在するための施設。
※開設については災害の規模・状況により判断するため、すべての指定避難所が一斉に開設されるわけではありません
- ③ 広域避難場所 … 大規模な火災が発生したとき、輻射熱や煙などから身を守り、安全を確保するために避難する場所。

福祉避難所一覧表

| No. | 施設名称 | 所在地 | 連絡先 | 座標 |
|-----|----------------------|---------------|--------------|----------|
| 1 | 永幸苑 | 四街道市上野199 | 043-432-2851 | 6図 D-2 |
| 2 | ピクシーフォレスト | 四街道市上野199 | 043-432-2851 | 6図 D-2 |
| 3 | 特別養護老人ホームあさひ園 | 四街道市山梨1488-1 | 043-432-6382 | 4図 D-5 |
| 4 | 特別養護老人ホームあすみの丘 | 四街道市大日1623-1 | 043-421-5188 | 1図 G-6 |
| 5 | 四街道老人ホーム | 四街道市大日2132-4 | 043-423-4119 | 1図 D-4 |
| 6 | 介護老人保健施設 栗の郷 | 四街道市栗山906-1 | 043-421-6881 | 4図 A-3 |
| 7 | 介護老人保健施設 のぞみ | 四街道市大日1685-10 | 043-421-6868 | 3図 D-3 |
| 8 | きわみデイサービスセンター | 四街道市大日1681-1 | 043-420-1133 | 3図 D-3 |
| 9 | 四街道徳洲会デイケア | 四街道市吉岡1830-1 | 043-214-0111 | 7図 C-4 |
| 10 | 地域密着型特別養護老人ホームリバーサイド | 四街道市小名木101-9 | 043-310-6660 | 6図 C-2・3 |
| 11 | 特別養護老人ホーム 四街道苑 | 四街道市鹿放ヶ丘593-3 | 043-304-8161 | 3図 D-1 |
| 12 | 千葉盲学校 | 四街道市大日468-1 | 043-422-0231 | 3図 F-3 |

- ・福祉避難所 … 避難所生活を送る上で、配慮が必要である方（高齢者、障害者）に対応するための避難所。
※災害時に必要に応じて開設される二次的避難所であるため、災害発生時には、まず指定避難所に避難してください

24時間対応AED一覧・土砂災害警戒区域一覧 ・災害時の問い合わせ先等

24時間対応AED

| 機関・施設名 | 所在地 | 座標 |
|-----------------------|--------------|----------|
| 四街道市消防署 | 四街道市鹿渡934-26 | 3図 F-6 |
| 四街道市消防署 旭分署 | 四街道市みそら1-25 | 4図 D-5・6 |
| 四街道市消防署 千代田分署 | 四街道市千代田5-33 | 2図 C-5 |
| 四街道警察署 | 四街道市和良比635-5 | 5図 G-4 |
| 特別養護老人ホームあさひ園 | 四街道市山梨1488-1 | 4図 D-5 |
| 特別養護老人ホームあすみの丘 | 四街道市大日1623-1 | 1図 G-6 |
| 永幸苑 | 四街道市上野199 | 6図 D-2 |
| ピクシーフォレスト | 四街道市上野199 | 6図 D-2 |
| 介護付有料老人ホーム チェリーコート四街道 | 四街道市大日526-22 | 3図 G-2 |

※上記以外のAED設置場所については、P.17からの防災ハザードマップのほか、最新の情報は市公式ホームページに掲載しています

土砂災害警戒区域 番号表

| No. | 箇所番号 | 箇所名 | 所在地 | 座標 |
|-----|-------------|-------|----------------|----------|
| 1 | I-0297 | 四街道 | 四街道市四街道 | 5図 F-2 |
| 2 | II-1186 | 物井2 | 四街道市物井 | 2図 F-5・6 |
| 3 | II-1187 | 物井3 | 四街道市物井 | 2図 E-6 |
| 4 | II-060019 | 物井10 | 四街道市物井 | 2図 F-6 |
| 5 | II-060020 | 物井11 | 四街道市物井・長岡 | 4図 D-1・2 |
| 6 | II-1194 | 長岡 | 四街道市長岡 | 4図 C-2・3 |
| 7 | II-1195 | 和田 | 四街道市和田・みそら | 4図 E-6 |
| 8 | II-060021 | 和良比 | 四街道市和良比 | 5図 F・G-3 |
| 9 | II-060022 | 吉岡2 | 四街道市吉岡 | 6図 F-5 |
| 10 | I-052K2053 | もねの里1 | 四街道市もねの里5丁目・物井 | 4図 E-1 |
| 11 | I-052K2054 | もねの里2 | 四街道市もねの里5丁目 | 4図 D-1 |
| 12 | II-052K2052 | 物井6 | 四街道市物井 | 4図 E-1 |

災害時の問い合わせ先等

●防災行政無線放送内容

| | |
|--------------|--|
| 放送内容テレホンサービス | ☎ 0120-972-302 ※0120 番号をご利用できない場合 050-5526-4041 (有料) |
|--------------|--|

●火災発生情報

| | |
|----------------------|---------------------|
| 四街道市消防本部 テレホンサービス | 043-423-4111 |
|----------------------|---------------------|

●停電

| | |
|------------------------------|---|
| 東京電力エナジーパートナー カスタマーセンター千葉 | ☎ 0120-995-007 ※0120 番号をご利用できない場合 043-370-4586 (有料) |
|------------------------------|---|

●断水

| | |
|--------------|---------------------|
| 四街道市上下水道部水道課 | 043-421-3333 |
|--------------|---------------------|

●ガス

| | |
|-------------|--|
| 東京ガスお客様センター | ☎ 0570-002211 (ナビダイヤル) ※ナビダイヤルをご利用できない場合 03-3344-9100 (有料) |
| 千葉県LPガス協会 | 043-246-1725 |

●列車運行情報

| | |
|-----------------|----------------------|
| JR東日本お問い合わせセンター | 050-2016-1600 |
|-----------------|----------------------|

●道路交通情報

| | |
|---------------------------|--|
| (財)日本道路交通情報センター (千葉情報) | 050-3369-6612 携帯短縮ダイヤル (スマートフォン・携帯電話) #8011 ※担当者による応答。 ただし、問い合わせ集中の際は自動応答 |
|---------------------------|--|

●その他の問い合わせ

| | |
|--------|--------------------------|
| 四街道市役所 | 043-421-2111 (代表) |
|--------|--------------------------|

情報の発信・入手方法

市役所からは災害に関する情報等が様々な方法で発信されます(防災行政無線・メール配信くよめーる)・Facebook・LINE・ケーブルネット296・市公式ホームページ・広報車など)。事前に伝達方法を確認しておきましょう。

わたしたちの防災対策

もしもに備え確認・準備を

役割分担

- 災害発生時の役割分担を決めておきましょう。
- 乳幼児や高齢者などがある場合は、誰が対応するかを決めておきましょう。

危険箇所の確認

- 家の内外の危険箇所を確認しておきましょう。
- 家具類の配置換えや転倒防止対策、またブロック塀の補強やガラスの飛散防止などについて話し合っておきましょう。

連絡方法や避難先の確認

- 外出先などにいるときの連絡方法や避難先を確認しておきましょう。
- 避難先までの避難経路を確認しておきましょう。



帰宅方法の確認(帰宅困難者対策)

- 職場や学校からの帰宅方法を確認しておきましょう。災害の状況によって、日ごろの帰宅経路では帰宅できない場合があります。徒歩で帰宅する場合も考えて、帰宅経路の確認をしておきましょう。状況によっては、想定している帰宅経路が進行できない場合もあるため、複数の帰宅経路を確保しておくことが重要となります。また、帰宅経路に公共施設やコンビニエンスストアなどのトイレの場所や休憩できる場所を確認し、危険箇所などが無いかも把握しておきましょう。
- 徒歩で帰宅する場合に備えて、必要なものを職場に用意しておきましょう。
 - ・携帯ラジオ・運動靴・食料(チョコレートなど)・地図・懐中電灯・衣類等(夏場は帽子など、冬場はカイロなど)

在宅避難のすすめ

- 避難の方法として、市が指定した避難所への避難だけでなく、**安全が確保できる場合は在宅避難・災害の危険の無い親戚や知人の家などへの避難も検討しましょう。**避難所では、環境の変化などによって体調を崩す人もいます。食料や水など必要な物を日頃から備え、可能な限り在宅避難できる準備を整えておくことが大切です。

非常持ち出し品および備蓄品チェックリスト

万一の際に備えて、家庭では次のようなものを揃え、定期的にチェックしておきましょう。避難するとき最初に持ち出すのが「非常持ち出し品」。災害直後から混乱が収まるまでの数日間、自給自足するための物資が「備蓄品」です。

以下は一例です。とくに非常持ち出し品は、持って逃げられる量にしましょう。安全な避難のため、軍手・運動靴・ライトは枕元に備えましょう。

非常持ち出し品 (とっさの場合に持ち出せるようにリュックサックにつめておきたい)

- | | | |
|---|------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 現金 | <input type="checkbox"/> 携帯用カイロ | <input type="checkbox"/> 印鑑 |
| <input type="checkbox"/> 保険証 | <input type="checkbox"/> 預金通帳 | <input type="checkbox"/> 懐中電灯 |
| <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ | <input type="checkbox"/> 免許証 | <input type="checkbox"/> ヘルメット・防災ずきん |
| <input type="checkbox"/> 厚手の手袋 | <input type="checkbox"/> 予備の乾電池 | <input type="checkbox"/> 常備薬・持病の薬 |
| <input type="checkbox"/> ライター・マッチ | <input type="checkbox"/> ナイフ・ハサミ | <input type="checkbox"/> 飲料水 |
| <input type="checkbox"/> 救急セット | <input type="checkbox"/> マスク | <input type="checkbox"/> 防寒用ジャケット・雨具 |
| <input type="checkbox"/> 生理用品 | <input type="checkbox"/> 乾パン | <input type="checkbox"/> ハブラシ・液体ハミガキ |
| <input type="checkbox"/> 栄養補助食品 | <input type="checkbox"/> アメ・チョコレート | <small>※災害時にはお口のケアも大切です。避難生活や水不足などでお口のケアが不十分になると、感染症や誤嚥性肺炎などのリスクが高まります</small> |
| <input type="checkbox"/> 下着・靴下 | <input type="checkbox"/> 長袖・長ズボン | <input type="checkbox"/> ウェットティッシュ・タオル |
| <input type="checkbox"/> おくすり手帳または処方箋のコピー | <input type="checkbox"/> 携帯電話の充電器 | <input type="checkbox"/> ビニール・レジ袋 |
| <input type="checkbox"/> レジャーシート | | |



備蓄品 (少なくとも3日は自力で生活できるように準備)

- | | |
|--|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 食品(レトルト食品、アルファ米、缶詰等) | <input type="checkbox"/> カセットコンロ |
| <input type="checkbox"/> 飲料水(一人1日3リットル程度) | <input type="checkbox"/> ラップフィルム |
| <input type="checkbox"/> 給水用ポリタンク | <input type="checkbox"/> 水のいらないシャンプー |
| <input type="checkbox"/> ティッシュペーパー・ウェットティッシュ | <input type="checkbox"/> 工具セット |
| <input type="checkbox"/> 紙皿・紙コップ・割り箸 | <input type="checkbox"/> 簡易トイレ |
| <input type="checkbox"/> ビニール袋 | <input type="checkbox"/> 缶切り |
| <input type="checkbox"/> その他・自分の生活に欠かせないもの、乳幼児や高齢者に必要なものなど | |



わが家の防災メモ

非常時に連絡しなければならない方などをメモしておく頁です。事前に電話番号などを記入しておきましょう。

| | | | |
|----|--|----|--|
| 住所 | | | |
| 氏名 | | 電話 | |

| | | | |
|-----|-------------------|--|--|
| 避難所 | 避難所 | | |
| | 家族が離ればなれになった時の避難所 | | |

| 家族の連絡先 | 氏名 | 電話(会社・学校) | 住所 | メモ(家族との関係など) | |
|--------|----|-----------|----|--------------|--|
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

| 親戚知人の連絡先 | 氏名 | 電話(会社・学校) | 住所 | メモ(家族との関係など) | |
|----------|----|-----------|----|--------------|--|
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

| 家族の救急用データ | 氏名 | 生年月日 | 血液型 | アレルギー | 常備薬 | 病歴 | |
|-----------|----|------|-----|-------|-----|----|--|
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

| 緊急連絡先 | 連絡先 | 電話 | 連絡先 | 電話 | |
|-------|-----|----|-----|----|--|
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

覚えてください

171 災害用伝言ダイヤル

伝言の録音

171 >>> 1 >>>
案内放送が流れます

市外局番からダイヤルする

□□□ (□□□) □□□□

被災地以外の方は被災地の方の番号、被災地の方は自宅の電話番号をダイヤル

伝言の再生

171 >>> 2 >>>

□□□ (□□□) □□□□

市外局番からダイヤルする

災害時、公衆電話は一般電話よりつながりやすくなっています。但し、停電等が考えられるためテレホンカードは使用できなくなります。小銭を用意しておきましょう。



●家族の安否確認

災害用伝言ダイヤルは大地震や大雨などによる大規模な災害が発生した際に被災地内とその他の地域の方々との間で安否の確認や緊急連絡を取れるようにするものです。「171」番へのダイヤル後ガイダンスが流れますのでそれに従って利用して下さい(1メッセージ約30秒)。災害用伝言ダイヤルの提供開始は、テレビ・ラジオ等で通知されます。(契約一切不要)

●携帯電話のメールの掲示板で確認する

携帯電話各社では、「災害用伝言板サービス」を提供しています。安否情報の登録と確認をすることができます。また、事前に設定した相手に情報を登録したことをメールで通知することもできます。*詳しい操作方法などは、携帯電話各社のホームページなどでご確認ください

四街道市防災ハザードマップ(WEB版)

四街道市では、市民のみなさんが安全で確実な避難行動が取れるよう、減災対策の取組として「四街道市防災ハザードマップ(WEB版)」の運用を行っています。これは、市内の防災施設や危険箇所をパソコンやスマートフォンから、いつでも確認することができます。家族内での会議や防災学習などにもご活用ください。

<https://www.city.yotsukaido.chiba.jp/hazardmap/agree.html>



インターネットを利用したリアルタイム情報

●四街道市「電気・水道・ガスなどのライフラインや道路・交通情報(リンク集)」

https://www.city.yotsukaido.chiba.jp/kurashi/bohan/bosai/bousai_link.html



●千葉県防災ポータルサイト

千葉県の防災情報

<http://www.bousai.pref.chiba.lg.jp/portal/>



●気象情報

気象庁
銚子地方気象台

<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>
<http://www.jma-net.go.jp/choshi/>

気象庁



銚子地方
気象台



●土砂災害情報

インターネットによる
土砂災害情報サービス

国土交通省(砂防)
土砂災害警戒情報(気象庁)
銚子地方気象台
千葉県 土砂災害警戒情報システム

<http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/index.html>
<http://www.jma.go.jp/jp/dosha/>
<http://www.jma-net.go.jp/choshi/>
<http://dosyabo.bousai.pref.chiba.lg.jp>

国土交通省
(砂防)



土砂災害
警戒情報
(気象庁)



銚子地方
気象台



千葉県
土砂災害警戒
情報システム



●雨量・水位情報

国土交通省 川の防災情報
国土交通省関東地方整備局
利根川下流河川事務所

<http://www.river.go.jp/>
<http://www.ktr.mlit.go.jp/tonege/>

国土交通省
川の防災情報



国土交通省
関東地方整備局
利根川下流河川事務所



》》 防災行政無線が聞こえづらい時は… 《《

防災行政無線情報提供サービス



0120-972-302

※0120番号をご利用できない場合

050-5526-4041(有料)

四街道市では、災害情報などの重要な情報を市民のみなさんにお伝えするために、防災行政無線による放送を行なっています。

最近では、住宅の高気密化や建物の反響などの理由から、放送内容が聞きづらい場合があります。そのような場合に防災行政無線で放送された内容を電話で確認できるサービスです。

メール配信「よめーる」

防災行政無線の放送内容を携帯電話等を利用した「よめーる」により、防災行政無線情報としてメールで配信しています。文字での情報確認は、迅速で適切な行動をとるためにとっても有効ですので、ぜひご登録ください。

■登録アドレス e-yomail@xpressmail.jp

※上記メールアドレスに空メールを送り、返信されたメールに記載されている手順に従って登録をしてください

バーコード対応の携帯電話をご利用の場合、右図からアドレスを読み取る事ができます。



発行：四街道市 危機管理室 TEL：043-421-6102
作成：2019(平成31)年2月 初版第1刷発行
2021(令和3)年3月 初版第2刷発行
2022(令和4)年3月 第2版第1刷発行